

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月24日

【事業年度】 第42期(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

【会社名】 新都ホールディングス株式会社

【英訳名】 SHINTO Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 塚本 明輝

【本店の所在の場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03 - 5980 - 7002

【事務連絡者氏名】 取締役 沖 壮視

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区北大塚三丁目34番1号

【電話番号】 03 - 5980 - 7002

【事務連絡者氏名】 管理部 長井 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	4,769,500	4,019,669	6,293,269	12,296,801	27,939,637
経常利益又は経常損失 (千円)	15,441	198,114	271,250	49,460	543,316
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	64,312	212,477	394,067	16,543	97,825
包括利益 (千円)	65,101	209,626	397,005	28,081	284,700
純資産額 (千円)	909,700	1,254,592	845,893	1,669,360	4,075,228
総資産額 (千円)	1,425,705	1,995,509	1,412,795	6,041,965	13,573,466
1株当たり純資産額 (円)	34.42	38.12	25.75	36.57	61.75
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	2.53	7.57	12.35	0.45	2.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					2.18
自己資本比率 (%)	62.58	60.96	58.15	23.61	24.25
自己資本利益率 (%)	7.21	20.15	38.67	1.47	4.14
株価収益率 (倍)	22.53			295.94	62.23
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	136,064	383,050	206,746	353,887	351,513
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,882	69,074	6,354	268,883	361,288
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	24,486	569,488	44,604	159,826	1,214,805
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	282,094	425,291	180,726	203,615	913,804
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	38 [3]	43 [3]	45 [ ]	70 [ ]	121 [2]

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期および第41期は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。第39期および第40期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 株価収益率については、第39期、第40期は1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。
4. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適応した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2022年 1月	2023年 1月	2024年 1月	2025年 1月	2026年 1月
売上高 (千円)	2,716,992	3,395,291	5,556,632	3,501,663	2,606,026
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	26,599	150,838	180,944	23,922	98,749
当期純利益又は当期純損失 ( ) (千円)	78,454	148,587	472,551	22,687	100,874
資本金 (千円)	2,205,930	2,473,989	2,473,989	2,548,589	2,874,705
発行済株式総数 (株)	25,978,100	31,966,100	31,966,100	39,066,100	53,377,500
純資産額 (千円)	916,725	1,298,156	825,605	1,462,928	3,114,164
総資産額 (千円)	1,091,494	1,926,775	1,299,748	1,774,279	3,429,261
1株当たり純資産額 (円)	35.13	40.68	25.87	36.85	58.27
1株当たり配当額 (円)	( )	( )	( )	( )	( )
(内、1株当たり中間配当額) (円)	( )	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 ( ) (円)	3.08	5.29	14.80	0.62	2.28
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	83.43	67.37	63.52	81.03	90.60
自己資本利益率 (%)	8.62	13.45	44.50	2.00	4.43
株価収益率 (倍)	18.50			215.80	
配当性向 (%)					
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	14 [ ]	8 [ ]	13 [ ]	8 [ ]	10 [ ]
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	68.6 (107.0)	103.6 (114.5)	85.5 (151.7)	161.4 (169.7)	166.2 (222.4)
最高株価 (円)	117	194	108	212	173
最低株価 (円)	54	58	58	69	95

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第38期および第41期は、希薄化効果を有する潜在株式は存在しないため、記載しておりません。第39期および第40期は、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第42期は、希薄化効果を有する潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 株価収益率については、第39期、第40期および第42期は、1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

4. 最高株価・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

5. 「収益認識基準に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適応した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

- 1984年1月 カジュアルウェアの企画、販売を目的として、東京都墨田区東駒形において株式会社クリムゾン  
を設立。卸売事業を開始。
- 1984年8月 小売事業に進出することを目的に、東京都世田谷区に1号店「ボストン」を出店。
- 1986年5月 インショップ形態の1号店として、東京都新宿区の新宿ステーションビルに「シガーランチ」  
をアンテナショップとして出店。
- 1990年8月 ㈱ポロクラブジャパンと「POLO CLUB」ブランドの皮革製品及びカジュアルシャツにおけるサブライ  
センス契約を締結し、商標を冠した商品の販売を開始。
- 1990年10月 業務拡大により東京都墨田区亀沢に本社を移転。
- 1992年8月 物流業務の効率化を目的にレミット㈱を設立し、物流業務を移管。
- 1993年2月 小売事業の効率化を目的に㈱フライング・スコッツマン・ジャパンを設立し、小売業務の運営委  
託を開始。
- 1995年3月 米国ハワイ州所在のPIKO, Inc.と日本国内における「Piko Hawaiian Longboard Wear」のマスタ  
ーライセンス契約を締結。
- 1997年8月 商品の企画から販売までの一貫体制を実現するため、事業毎に分社していたレミット㈱及び㈱フ  
ライング・スコッツマン・ジャパンを吸収合併。
- 1998年2月 東京都墨田区亀沢に自社ビルを建設し、本社を移転。
- 1998年9月 卸売事業における季越品(シーズンを過ぎた商品)の販売を目的とする、アウトレット店舗1号店  
を東京都墨田区横川に出店。
- 1998年12月 中京地区以西の商圈拡大を目的として「大阪営業所」を大阪市西区に開設。
- 2001年1月 大幅な業容拡大に伴い、東京都中央区日本橋に本社機能を移管(ショールームの併設)。
- 2001年3月 一般消費者に直接、商品購買訴求を行うことを目的に自社商品のTVCM放映を開始した。
- 2001年4月 米国ハワイ州所在のTown & Country Surf Shop, Inc.と日本国内における「T&C Surf Designs」  
のマスターライセンス契約を締結。
- 2003年3月 カジュアル市場でのシェア拡大を目指し、米国カリフォルニア州のModern Amusement, LLCから、  
日本及び東南アジアでの「MODERN AMUSEMENT」ブランドの商標権を取得。
- 2003年7月 日本証券業協会店頭登録。
- 2003年8月 S P A事業(製造小売業)において、レディース分野へ展開する初の「nidea」「pour le mieux」  
の2ブランドを立ち上げる。  
アメリカ西海岸をイメージし、自社商品と他社仕入商品の融合によるファミリー対応の品揃え型  
ショップ「4e151」の実験ショールームを開設。
- 2004年8月 ハワイのRussK Makaha Co.,Ltd.から「RUSS - K」ブランドのオーストラリア、ニュージーランド  
を含むアジア地域での商標権を取得。
- 2004年12月 ジャスダック証券取引所上場(日本証券業協会への登録廃止による)。
- 2005年9月 「4e151」ショップ業態を継承、発展させたショップブランドとして新たに「Coral Point」を立  
ち上げ、横浜ワールドポーターズに1号店を出店。
- 2006年8月 パイオニアトレーディング株式会社の全株式を取得し、完全子会社とした。
- 2007年3月 アメリカに於けるカジュアルウェアのテストマーケティングの目的で、ニューヨーク州に  
「Crymson USA INC.」を設立。
- 2007年12月 東京都墨田区亀沢に本社機能を移管。
- 2009年7月 完全子会社のパイオニアトレーディング株式会社を吸収合併。
- 2009年9月 東京都墨田区錦糸に本社機能を移管。
- 2010年1月 オーストラリアのRIP CURL INTERNATIONAL PTY LTD.から「RIP CURL」ブランドの日本国内での  
商標権を取得。
- 2011年7月 東京都墨田区亀沢に本社機能を移転。
- 2013年8月 東京都墨田区江東橋に本社機能を移転。
- 2017年5月 中国本土における工場等への作業着の供給を基軸としたユニフォーム事業の展開を目的として  
「上海鋭有商貿有限公司」を設立。連結子会社化。
- 2017年8月 不動産関連サービス事業を開始、主に中華圏及び在日中国人に向けた不動産売買、仲介業務等。

2017年10月 新都ホールディングス株式会社へ社名変更。

2018年4月 貿易事業を開始、日用雑貨品及びその他製品の輸出業務等。

2018年7月 東京都豊島区北大塚に本社機能を移転。

2018年7月 ポリエチレンテレフタレート、繊維・フィルムの輸入業務を開始。

2020年12月 株式会社大都商會を完全子会社化。

2021年3月 株式会社大都商會が豊都マテリアルズ株式会社に51%を出資し、連結子会社化。

2022年4月 東京証券取引所 スタンダード市場へ移行

2022年7月 株式会社Y.S.Dとの包括業務提携の基本合意締結。

2022年7月 協栄情報株式会社との包括業務提携の基本合意締結。

2022年12月 金属事業強化のため、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との3社合弁による北都金属新材料株式会社を設立。51%を出資し、連結子会社化。

2023年3月 中国浙江巨東株式会社との業務提携及び総代理店契約締結。

2023年8月 飛揚国際控股(集団)有限公司との合弁による飛揚新都創新投資管理有限公司を設立。

2023年12月 株式会社豊都マテリアルズを清算し、連結の範囲から除外。

2024年5月 株式会社北山商事に50.1%を出資し、連結子会社化。

2025年8月 龍一商事株式会社に50.2%を出資し、連結子会社化。

2025年9月 北都金属新材料株式会社株式会社を清算し、連結の範囲から除外。

2025年10月 新都AI株式会社に100%を出資し、連結子会社化。

2025年11月 栄新商事株式会社に50.9%を出資し、連結子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社と連結子会社6社（株式会社北山商事、龍一商事株式会社、栄新商事株式会社、上海鋭有商貿有限公司、株式会社大都商会、新都AI株式会社）により構成され、「金属リサイクル事業」「プラスチックリサイクル事業」「不動産関連サービス事業」「その他事業」を展開しております。

なお、当社グループは、更なる構造転換の推進に向け、グループ全体でのマネジメント体制を変更したことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

#### 「金属リサイクル事業」

当社グループの収益性の改善および安定的な収益源の構築を目的として、金属スクラップリサイクル商品（主に鉄や銅・アルミニウム・ステンレス等の非鉄）の国内販売および輸出入業務を行っております。収集された金属スクラップは、ニーズに応じて破碎・選別・圧縮などの工程を経て、国内ならびに主に中国・韓国・東南アジア諸国向けに出荷しております。

国内外における金属スクラップ業者との事業アライアンスを強化しつつ、地球環境保全と経済効率の両立の実現邁進してまいりました。

#### 「プラスチックリサイクル事業」

ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入ならびにプラスチック再生製品〔PET・PP（ポリプロピレン）・PE（ポリエチレン）等〕の国内販売および輸出入業務を行っております。自社工場において分別・解体・粉碎・圧縮・溶解などの品目に応じた処理を行い、再生可能な状態へと加工し出荷することにより、地球環境保全に配慮したカーボンニュートラルの実現に邁進してまいりました。

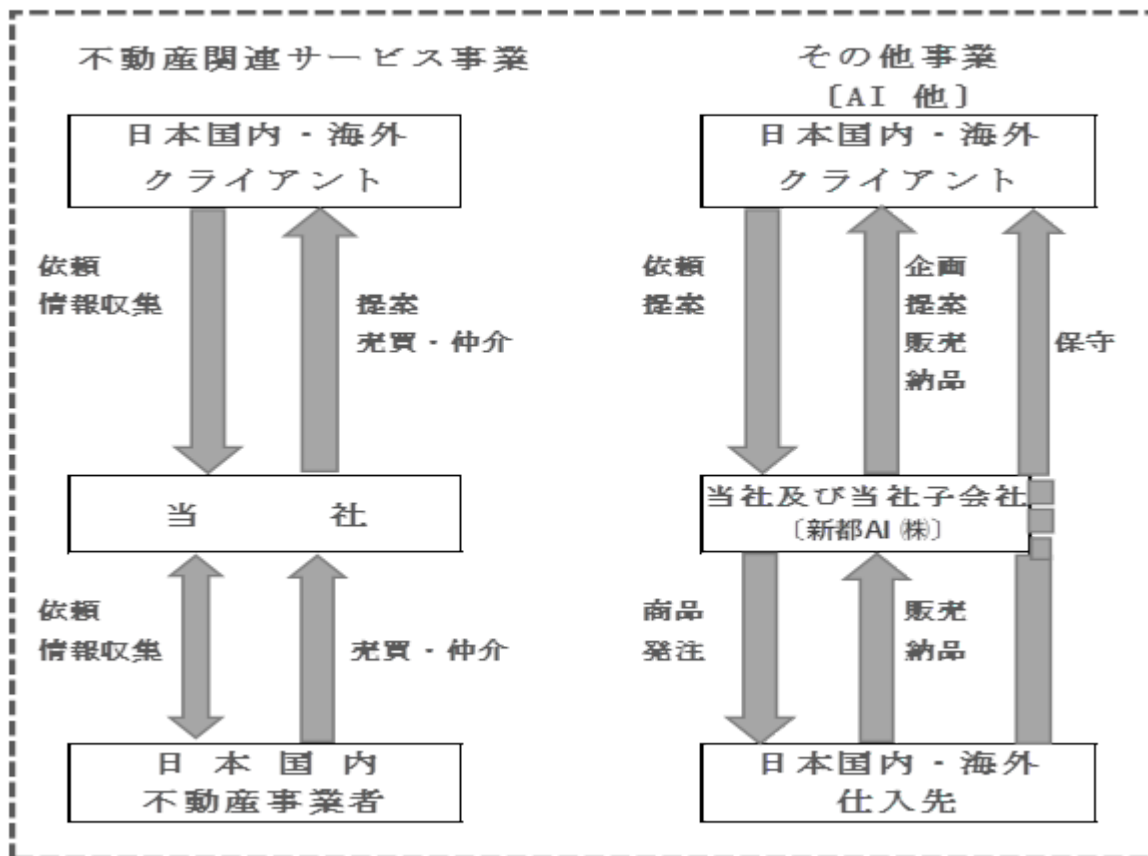
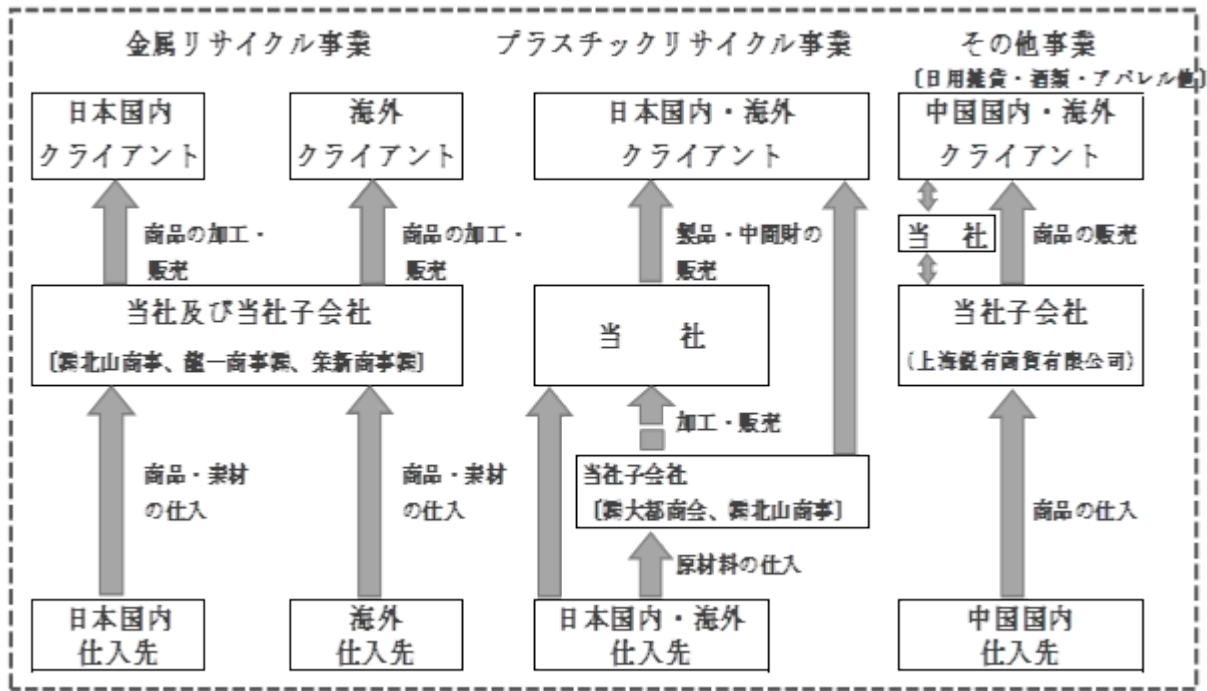
#### 「不動産関連サービス事業」

不動産関連サービス事業につきましては、主に中華圏および在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開してまいりました。インバウンド向けの水際対策が緩和され、インバウンド購買意欲はコロナ禍以前の実績を上まわりつつあり、海外マネーの獲得が徐々に増加してまいりました。加えて、株式会社北山商事のグループ化を契機に、建造物や住宅等の解体事業を不動産関連サービス事業へ組み込んでおります。

#### 「その他事業」

従来のアパレル関連事業、貿易事業における日用雑貨品、酒類等の販売および輸出入事業ならびにAI（GPU機器の国内販売・リース、AIデータセンターの運営・管理）事業等で構成されております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社は次のとおりであります。

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 上海鋭有商貿 有限公司	中華人民共和国 上海市	1,329,373 人民元	その他(アパ レル)事業	100.0		当社より資金援助 をしております。
(連結子会社) 株式会社 大都商会 (注3)	東京都豊島区	5,000万円	プラスチック リサイクル 事業	100.0		当社の代表取締役 が代表者を兼任し ております。 当社から資金援助 をしております。
(連結子会社) 株式会社 北山商事(注3, 4,5)	長野県長野市	5,000万円	金属リサイク ル事業	50.1		当社の役員1名が 代表取締役を兼任 しております。
(連結子会社) 龍一商事株式会社 (注2,3,4)	茨城県北相馬郡	500万円	金属リサイク ル事業	50.2		
(連結子会社) 栄新商事株式会社 (注2,3,4)	京都府宇治市	7,000万円	金属リサイク ル事業	50.9		
(連結子会社) 新都AI株式会社	東京都豊島区	1,000万円	その他(AI関 連)事業	100.0		当社の役員2名が 取締役を兼任して おります。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 龍一商事株式会社は、2025年8月4日を効力発生日とする簡易株式交付により子会社化しております。

栄新商事株式会社は、2025年11月20日を効力発生日とする簡易株式交付により子会社化しております。

3. 特定子会社であります。

4. 関係内容(役員の兼任)については、提出日現在の状況を記載しております。

5. 株式会社北山商事については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	売上高	20,947百万円
	経常利益	554百万円
	当期純利益	365百万円
	純資産額	798百万円
	総資産額	6,369百万円

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

(2026年1月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
金属リサイクル事業	61 [ 1 ]
プラスチックリサイクル事業	13 [ ]
不動産関連サービス事業	7 [ ]
その他	3 [ ]
全社(共通)	37 [ 1 ]
合計	121 [ 2 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間の換算数を [ ] 外数で記載しております。

2. 株式会社北山商事、龍一商事株式会社および栄新商事株式会社は、2025年12月31日の状況を記載しております。

3. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

(2026年1月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
10 [ ]	49.7	1.1	4,298

セグメントの名称	従業員数(名)
金属リサイクル事業	1 [ ]
プラスチックリサイクル事業	[ ]
不動産関連サービス事業	1 [ ]
その他	1 [ ]
全社(共通)	7 [ ]
合計	10 [ ]

(注) 1. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

2. 全社(共通)は、総務および経理等の管理部門の従業員であります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率および労働者の男女の賃金の差異

当社および連結子会社は、いずれも常用労働者数が100人以下であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、

「お客様には良質な価値あるサービスを、株主様には適正な利益還元を、お取引先様には公正なパートナーシップを、社員には最適な環境と公平な評価を提供することにより、社会貢献を果たし、成長し続ける」ことを基本使命としております。

当社グループは、この基本使命のもと、公正かつ透明性の高い経営を実践し、企業価値の持続的向上と企業の社会的責任の遂行を通じて、すべてのステークホルダーから信頼される企業グループであり続けることを基本方針としております。また、資源の有効活用を通じて地球環境と未来をつなぐことを重要な価値観と位置付け、「総合リサイクル企業」として循環型社会の形成に貢献することを目指しております。

近年、脱炭素化や循環経済への移行は世界的な潮流となっており、日本政府においても、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた政策が推進されております。こうした事業環境の変化は、当社グループの事業機会の拡大につながるものと認識しており、資源循環ビジネスの深化と事業基盤の強化を通じて、環境負荷の低減と収益性の向上の両立を図り、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

#### (2) 経営環境

当社グループは、売上高の拡大および収益力の強化を通じた強固な事業基盤の構築を目的として、貿易事業を主体とした取扱製品領域の拡大と営業力の強化に取り組んでまいりました。さらに、2020年12月に株式会社大都商會を完全子会社化し、2021年以降は廃金属に係る貿易取引を開始するなど、金属スクラップ・リサイクル分野における事業領域の拡充を進めております。2022年12月には、株式会社北山商事および盛康エネルギー株式会社との共同出資により北都金属新材料株式会社を設立したことを足掛かりとして、アルミニウム、銅、ステンレス等の廃金属商材関連製品の取引拡大を促進してまいりました。加えて、2023年3月には中国浙江巨東股份有限公司との業務提携契約および日本における総代理店契約を締結し、2024年5月には株式会社北山商事の50.1%株式を取得して子会社化するなど、金属スクラップ・リサイクル事業の一層の強化を図っております。

さらには、当連結会計年度において、2025年8月に龍一商事株式会社の株式の50.2%を、2025年11月に栄新商事株式会社の株式50.9%を各々取得することにより子会社化し、グループ事業シナジーの実現に向けた取組みを開始しております。

当社グループを取り巻く事業環境については、脱炭素化の進展、資源循環の高度化、再生資源の有効活用に対する社会的要請の高まりを背景に、中長期的には事業機会の拡大が期待されます。世界的にも廃棄物発生量は増加基調にあり、循環経済への移行は一層重要性を増しております。また、日本においても、循環経済関連ビジネスの市場規模拡大が政策目標として掲げられており、資源循環分野への期待は高まっております。

一方で、当社グループの業績は、各国における環境・輸出入関連規制、為替相場の変動、国際情勢の変化、物流コストの上昇、ならびに石油その他資源価格および金属スクラップ相場の変動等の影響を受ける可能性があります。当社グループは、こうした外部環境の変化を的確に把握し、調達・販売ネットワークの強化、取扱商材の多様化および収益管理の徹底を通じて、事業の安定性と成長性の確保に努めてまいります。

#### (3) 経営戦略・目標とする経営指標

当社グループは、持続的な成長を図っていく方針であり、そのためには、経営資源の効果的な配分による利益率の向上と強固な財務基盤の構築が不可欠であると考えております。従いまして、収益性や投資効率については総資産経常利益率を、財務バランスについては自己資本比率を、それぞれ重要な経営指標と認識しております。具体的には、総資産経常利益率は国内外における売上債権の回転周期を短縮することにより資本回転率を向上させることで伸長させ、自己資本比率は営業黒字を意識した経営による利益の積み上げに加え、資本市場での資金調達等を通じ、適切な水準で保持する方針であります。

#### (4) 対処すべき課題等

対処すべき課題等は下記のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

#### 持続可能かつ成長戦略を支える強固な経営・収益基盤の強化

激しく変化する経営環境の中で、持続可能かつ安定した収益の確保が実現できる企業体質を構築するために、本社機能を刷新するとともに、グループ企業間事業領域の最適化に取り組んでまいります。

#### 環境、社会、ガバナンスを重視した経営の推進

グループ企業を含むコーポレート・ガバナンス体制を強化し、さらなる社会的信用の向上に努めます。また、資源リサイクル事業を通じて、地球環境の保全と循環型社会の実現に寄与してまいります。

#### 経営品質・製品品質・サービス水準の向上

お客様の期待を超える製品の品質やサービスを実現させるために、生産性の向上や作業プロセスの改善をはかり、グループ企業を含む組織管理体制を強化することにより、経営品質そのものを一層高めてまいります。

#### 内部統制システムの強化

当社およびグループ各社の業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を整備し、それを積極的に活用した経営を推進してまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) サステナビリティ課題への対応

#### 基本方針

当社グループは「お客様には良質な価値あるサービスを。  
株主様には適正な利益還元を。  
お取引先様には公正なパートナーシップを。  
社員には最適な環境と公平な評価を提供する。  
ことにより、社会貢献を果たし、成長し続けます」

を基本使命としております。当社グループが、これらの基本使命を遂進する上で、サステナビリティへの取り組みは経営の重要課題であると位置付けております。持続可能な国際社会の実現と中・長期的な企業成長の両立を目指し、環境負荷低減を明確に意識した資源循環型社会へ貢献できるように取り組んでまいります。

#### マテリアリティ（経営の重要課題）

当社グループは、SDGs（持続可能な開発目標）に取り組むため、SDGsとマテリアリティとを関連付けて企業活動を推進することとしており、マテリアリティの特定には、当社グループの事業性に照らして評価を重ねながら、当社グループが「社会的使命を果たすためには」との観点から、以下のとおり絞り込んでおります。

マテリアリティ（経営の重要課題）	
快適で安全な社会のために	人々の暮らしの中で、様々な資源のリサイクルを通じて、地球環境保全に貢献し世界のインフラを支えます。
美しい地球環境に向けて	様々な廃棄物をリサイクルすることで、環境負荷に優しい資源循環型社会の実現に貢献します。
ステークホルダーの期待に応えるために	ステークホルダーの様々な期待と要請に応える製品・サービスを提供し、バリューチェーンを通じて、環境負荷低減に配慮した総合リサイクル企業を目指します。
より安全で働きやすい職場に向けて	労働災害の撲滅や職場環境の整備、多様な人材の登用、柔軟な働き方改革を通じて、安全で働きやすい魅力的な職場を実現します。
地域社会の一員として貢献するために	様々な地域活動や防災活動など地域への貢献を通じて、当社グループが所属する地域を有心し、安心・愛心される存在となることを目指します。
より公正で誠実な企業活動に向けて	経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と透明性の高い経営基盤を構築し、公正かつ誠実な企業活動を実践することにより、社会から信頼される企業を目指します。

### ガバナンス

当社の取締役会は、当社グループ外部環境の変化に伴い発生する「リスク」および「機会」をタイムリーに洞察しながら、サステナビリティの実現に向けて重要課題を抽出しており、今後、それらを解決するための方向性を模索してまいります。

これらの取り組みを円滑かつ迅速に進めるために、取締役会を支える業務執行機関として代表取締役社長を議長とする経営企画会議を設置し、サステナビリティ活動の進捗状況のモニタリングや達成内容・度合いの評価を行っています。また、同会議での議論の内容は、都度、取締役会で報告される仕組みを構築しております。

経営企画会議を通じて、当社グループが目指すサステナビリティへの取り組みを推進するとともに、さらなるガバナンスの強化に努めてまいります。

### リスク管理

気候変動による地球環境保全への配慮、人権の尊重、従業員の健康・労働環境への配慮や公正・適正な取引の遂行などのサステナビリティに関する重要課題や「リスク」および「機会」について分析し、対応策について検討を行います。「リスク」および「機会」については、経営企画会議の構成メンバーにより定期的に確認がなされた上で経営企画会議に附議または報告し、必要に応じて、取締役会において重要課題を見直すなど適切に対応してまいります。

### 戦略

当社および当社グループは、マテリアリティの実現に向けた取り組みを進めることが、持続可能な社会の実現に貢献することにつながると考えております。今後、マテリアリティに沿った目標への取り組みを進めながら、経済価値（経済的リターン）の獲得と社会価値（地球環境との調和や自然との共生）とを一体的に創出し、持続的な成長と企業価値創造を図ってまいります。

### 指標と目標

当社グループの規模から、上記 戦略について現時点では具体的な指標を策定しておりません。定期的な数値モニタリングにより、各分野の進捗状況を総合的に検証していく方針です。

## （2）個別のマテリアリティへの取り組み

### 気候変動に対する取り組み（TCFD提言に基づく情報開示）

気候変動や生物多様性におけるリスクや機会について、事業上の課題やEMS（環境マネジメントシステム）活動を通じた環境側面の影響評価等を紐づけた具体的な経営計画の策定は行っていませんが、事業活動を通じて資源循環型社会へ貢献することは、当社グループの基本方針と共鳴するものであり、SDGsが目指す持続可能な社会の理念と親和性があると認識しております。

TCFD：〔Task Force on Climate-related Financial Disclosures〕気候関連財務情報開示タスクフォース

## 人的資本に関する取組み

### ( ) 戦略

当社グループでは、人的資本が企業価値創造の重要な源泉であるとの考えのもと、人的資本への投資を重要な経営課題の一つと位置付け、人材の多様性尊重、人材の育成・教育支援、人権の尊重および健全かつ安全な職場環境の整備を、経営課題を解決するための4本のエンジンとして、種々の施策を推進してまいります。

### ( ) 指標と目標

当社グループでは、多様な人材が伸び伸びと活躍できる組織を目指し、効果的な人材の育成・教育支援策の実施やより柔軟な働き方推進などの制度の拡充を検討しておりますが、現在のところ検討段階のため具体的な指標や目標を設定しておりません。今後の進捗状況を鑑みながら、定期的な数値モニタリングを実施することにより、指標化についても検討してまいりたいと考えております。

## 3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、次のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 海外での事業活動リスクについて

当社グループは、経営戦略の一環として海外での事業拡大に取り組んでおり、当社グループの業績に占めるその割合も拡大しております。海外での事業活動は、各地域における政治や経済、為替等の動向、様々な法的規制、商習慣、社会的混乱、パンデミック等様々な影響下にあり、これらにより海外での事業活動が悪影響を被った場合は、当社グループの経営成績ならびに財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 資材調達と為替変動等の影響について

当社グループが仕入・生産計画した一部のプラスチック・非鉄金属等のリサイクル資材は、コストメリットのある中国メーカーで製造されたものを輸入することで原価の低減を図っているため、中国国内の環境変化や為替相場の変動が、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの輸出・海外事業取引は、相当量が米ドルや中国人民元等の外貨建てで行われており、為替レートの変動が当社グループの競争力に影響を与える可能性があります。国内事業においても為替レートの変動による海外競合原材料および製品のコスト競争力の変化により、当社グループの競争力に影響が生じる可能性があります。

### (3) 価格競争リスクについて

当社グループの事業は価格競争に晒されております。海外企業の国内市場参入、関税引き下げ等による輸入品の流入、国内競合他社の台頭等、様々な理由により当社グループが取り扱う原材料や製品は今後も厳しい価格競争に晒されるものと予想されます。当社グループは、コストの低減に努めておりますが、価格競争を克服できない場合は当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) 在庫リスクについて

当社グループのプラスチック原材料については、国際的な需要の拡大による調達競争の激化、地球温暖化に伴う気候変動による原料供給不足、市況変動による原材料価格の高騰、環境規制強化によるプラスチック包材の使用減少など様々なリスクが存在し、商品の品質や価格などに影響することが予想されます。品質低下や価格高騰の結果、販売不振により過剰在庫が発生した場合は、当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、リサイクル市場における鉄・非鉄金属スクラップ価格は、市場の需給バランスに大きく影響されます。特定の金属に依存せず、多様な金属への分散投資を行うことで、リスクを低減し、安定した収益確保に努めてまいります。価格変動が想定を超えて発生する場合、過剰在庫の発生に起因する収益の悪化等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 組織再編・事業構造の転換リスク

当社グループは、従前の損失体質から利益体質への転換を図るべく、金属リサイクル事業を主体とした取扱

製品領域の拡大を図ると同時に営業力の拡大に取り組んでおります。従前から培ったプラスチック加工技術に加えて廃金属リサイクル事業の採算性向上に努め、利益体質への転換を目指しておりますが、体質改善の時期が予定より遅延し、金属リサイクル事業の収益採算性が遅々として計画通りに進まない場合やプラスチック事業の収益が計画通りに達成できない場合、当社グループの経営成績ならびに財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等リスクについて

当社グループが営むリサイクル事業は、廃材資源を資産に変える事業であることから比較的新規参入者が参入しやすい業界であり、また一方では、関連する法的規制は微細かつ厳格であることから、当社グループの日常業務や契約の履行において、契約違反や法的規制の順守、知的財産の侵害等が原因で行政指導や訴訟に直面する可能性があります。

(7) 金属リサイクル事業およびプラスチックリサイクル事業に係るリスク管理体制

当社グループの事業は、取引上、売上受注と同時に仕入先に対し仕入対価相当額を前渡しするケースが頻繁に発生します。万一、仕入先が倒産した場合は、受注した原材料・商品の引き上げが出来なくなったり、前渡金の回収が不能となるリスクが発生いたします。これらのリスク回避に備え、定期的に仕入先の与性情報を入力すると同時に、常時、相互に連絡・訪問ができる管理体制を構築いたします。

(8) M&A戦略の推進および連結子会社の経営状況の影響を直接受けるリスク

当社はこれまでにM&A戦略を推進してきており、今後も事業継続力強化を目指して機会の創出を継続してまいります。従い、当社グループへ編入された連結子会社の決算は連結決算の対象となるため、子会社の業績が親会社の財務に大きな影響を及ぼす可能性があります。子会社の事業を取り巻く外部環境が急激に変化し、経営戦略の前提条件が現実の事業環境と合わなくなった場合や子会社の経営管理体制の不備に起因しリスクが顕在化した場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 有利子負債の増大によるリスク

リサイクル全般の事業への設備投資には、事業拡大を目的とした用地の取得、金属・プラスチック商材を保管するための建屋の建設、金属やプラスチック加工のための破碎・粉碎専用機、解体や積み込み作業に必要不可欠な油圧ショベル、物流円滑化のための重量物輸送トラック等の取得が欠かせないものであり、これらを維持・管理・リニューアルし続けるためには、相応の資金を必要とします。当社グループは、これらを主に銀行からの借入金、リース契約および割賦購入により調達しておりますが、年々増加する有利子負債に対する元金や支払利息の増加が事業経営を逼迫した結果、債務不履行などにより元金の返済や金利の支払いが滞り、将来の経営成績に大きな影響を与える可能性があります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

##### 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（2025年2月1日～2026年1月31日）におきましては、世界経済は緩やかな回復基調を辿ったものの、各国の通商政策や国際紛争の長期化などの地政学リスクの高まりから、足許の景気に不透明感が生じ、景気の先行きに対する慎重な見方が継続しました。

欧州では、安定した雇用・所得環境や物価が個人消費を下支えし、景気は緩やかに回復しました。

米国では、関税政策の影響による物価上昇や労働市場の鈍化から消費者マインドが冷え込み、底堅く推移していた景気は足踏み状態となりました。

中国では、長引く不動産不況や個人消費の低迷により、景気は弱含みで推移しました。

日本では、食料価格の高騰が一服し、所得環境の改善や金融緩和の継続も手伝い、景気は緩やかな回復を維持しました。

このような環境の下、当社グループは、廃プラスチックおよび廃金属リサイクル事業に関する貿易取引を軸に事業規模の拡大に努めてまいりました。とりわけ、前年度に子会社化しました株式会社北山商事（本店 長野県長野市大字赤沼767番地1）に加えて、当年度に子会社化しました龍一商事株式会社（本店 茨城県北相馬郡利根町布川1852番地）を主軸とする金属リサイクル事業関連の収益が大幅に増加してきており、今後も本事業の収益性向上を図ってまいります。

龍一商事株式会社は、2025年8月4日を効力発生日とする簡易株式交付により子会社化いたしました。2008年に設立後、茨城県を主体とする関東一円において一貫して原材料（鉄、非鉄金属等）の集積、選別、加工、販売を行う資源リサイクル事業ならびにリユース事業を営んできており、今後さらに大きく成長が期待できる企業であります。当社グループが今日まで培ってきた廃プラスチック事業、工場設備管理や廃金属リサイクル事業との相乗効果を図り、相互の仕入・販売チャネルを一層拡充させることが、当社グループにとっての喫緊の課題となっております。

そのような中、当社グループの当連結会計年度の業績におきましては、売上高は27,939,637千円（前年同期比127.21%増）、営業利益は593,147千円（前年同期は42,892千円の営業利益）、経常利益は543,316千円（前年同期は49,460千円の経常利益）、親会社株主に帰属する当期純利益は97,825千円（前年同期は16,543千円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

なお、龍一商事株式会社につきましては、みなし取得日を2025年9月30日としており、当連結会計年度において2025年10月1日から2025年12月31日までの3ヶ月間を連結しております。

当社のセグメント別の業績は以下のとおりです。

なお、当社グループは、更なる構造転換の推進に向け、グループ全体でのマネジメント体制を変更したことに伴い、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。

以下は、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較・分析しております。

##### （ ）金属リサイクル事業

収益性の改善および安定的な収益源の構築を目的として、金属スクラップリサイクル商品（主に鉄や銅・アルミニウム・ステンレス等の非鉄）の国内販売および輸出入業務を行っております。収集された金属スクラップは、ニーズに応じて破碎・選別・圧縮などの工程を経て、国内ならびに主に中国・韓国・東南アジア諸国向けに出荷しております。国内外における金属スクラップ業者との事業アライアンスを強化しつつ、地球環境保全と経済効率の両立の実現に邁進してまいりました。

当セグメントの売上高は、24,509,933千円（前年同期比142.85%増）、セグメント利益は847,307千円（前年同期は161,630千円のセグメント利益）となりました。

##### （ ）プラスチックリサイクル事業

ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入ならびにプラスチック再生製品〔PET・PP（ポリプロピレン）・PE（ポリエチレン）等〕の国内販売および輸出入業務を行っております。自社工場において分別・解体・粉碎・圧縮・溶解などの品目に応じた処理を行い、再生可能な状態へと加工し出荷することにより、地球環境保全に配慮したカーボンニュートラルの実現に邁進してまいりました。

当セグメントの売上高は、1,540,141千円（前年同期比23.21%減）、セグメント損失は26,447千円（前年同期は111,202千円のセグメント利益）となりました。

#### （ ）不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、主に中華圏および在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開してまいりました。インバウンド向けの水際対策が緩和され、インバウンド購買意欲はコロナ禍以前の実績を上まわりつつあり、海外マネーの獲得が徐々に増加してまいりました。加えて、建造物や住宅等の解体事業を不動産関連サービス事業へ取込んだ結果、当セグメントの売上高は、185,509千円（前年同期比45.24%増）、セグメント利益は102,872千円（前年同期比5.18%増）となりました。

#### （ ）その他事業

従来のアパレル関連事業、貿易事業における日用雑貨品、酒類等の販売および輸出入事業ならびにAI（GPU機器の国内販売・リース、AIデータセンターの運営・管理）事業等で構成されております。

当連結会計年度において、AI関連事業の一翼を担うGPU（Graphics Processing Unit、コンピュータにおける画像処理を専門とする処理装置のこと）やICチップの輸出販売が開始されたこと等から、当セグメントの売上高は、1,704,053千円（前年同期は70,651千円のセグメント売上高）、セグメント利益は109,572千円（前年同期は8,519千円のセグメント利益）となりました。

#### 財政状態の状況

金属リサイクル事業の一役を担う栄新商事株式会社（本店 京都府宇治市広野町八軒屋谷16番2）を、2025年11月20日を効力発生日とする簡易株式交付により子会社化しております。同社のみなし取得日を2025年12月31日としたことから、当連結会計年度末において2025年12月31日現在の貸借対照表のみを連結しております。

#### （資産）

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて7,531,501千円増加し、13,573,466千円となりました。これは、新たに龍一商事株式会社ならびに栄新商事株式会社を連結したこと等により、売掛金が876,889千円、現金及び預金が775,599千円、商品及び製品が2,663,812千円、有形固定資産が1,786,207千円増加したこと等によるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて5,125,633千円増加し、9,498,238千円となりました。これは、新たに龍一商事株式会社ならびに栄新商事株式会社を連結したこと等により、1年内返済予定の長期借入金を含む短期借入金が1,500,680千円、買掛金が1,051,793千円、長期借入金が1,144,445千円増加したこと等によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて2,405,867千円増加し、4,075,228千円となりました。これは、株式交付ならびに新株予約権の行使に伴い資本金が326,116千円、資本剰余金が1,444,226千円増加したこと等によるものであります。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて710,189千円増加し、913,804千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動における営業活動の結果、支出した資金は、351,513千円（前年同期は353,887千円の獲得）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益を489,805千円計上したこと、支払利息を65,543千円計上したこと、売上債権の増加額が50,712千円、棚卸資産の増加額が863,909千円、前渡金の増加額が85,849千円、仕入債務の増加額が283,012千円となったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は361,288千円（前年同期は268,883千円の支出）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出が228,406千円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果、獲得した資金は1,214,805千円（前年同期は159,826千円の支出）となりました。

これは主として、短期借入金の純増額が878,708千円、新株発行による収入が634,000千円、長期借入金の返済による支出が84,700千円、長期未払金の返済による支出が130,918千円となったこと等によるものであります。

(2) 資金の源泉および流動性

当社グループの財務の基本方針は、操業に必要となる資金源を十分に確保すること、およびバランスシートの健全性を強化することです。

当社は運転資金の効率的な管理を通じて、事業活動における資本効率の最適化を図るとともに、グループ内の資金を親会社に集中させることにより、グループ内の資金管理の効率改善に努めております。

当社グループは営業活動によるキャッシュ・フローならびに現金及び現金同等物を内部的な資金の源泉と考えており、運転資金および設備投資のための資金については、主として内部資金により充当することとしており、必要に応じて金融機関からの借入と社債の発行により資金を調達しております。

現在のところ、当社は安定した財務基盤により、事業運営や投資活動のための資金調達に困難が生じることはないと考えております。

(3) 仕入および販売の状況

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高（千円）	前年同期比(%)
金属リサイクル事業	23,633,124	150.80
プラスチックリサイクル事業	1,201,124	19.03
不動産関連サービス事業		
その他	1,558,792	(注) 4 .
合計	26,393,040	141.55

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
 2. 金額は仕入価格によっております。  
 3. 当連結会計年度において、仕入実績に著しい変動がありました。これは、金属リサイクル事業におきまして、株式会社北山商事および龍一商事株式会社の仕入実績が増加したためであります。  
 4. 前年同期の「その他」仕入は、ありません。  
 5. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「貿易事業」、「アパレル事業」、「不動産関連サービス事業」の3区分から、「金属リサイクル事業」、「プラスチックリサイクル事業」および「不動産関連サービス事業」ならびに「その他」の4区分へ報告セグメントを変更しており、前年同期比(%)は、前連結会計年度のセグメント区分を当連結会計年度のセグメント区分へ変更したものと比較しております。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
金属リサイクル事業	24,509,933	142.85
プラスチックリサイクル事業	1,540,141	23.21
不動産関連サービス事業	185,509	45.24
その他	1,704,053	2,311.90
合計	27,939,637	127.21

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは、金属リサイクル事業におきまして、株式会社北山商事および龍一商事株式会社の販売実績が増加したためであります。
3. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「貿易事業」、「アパレル事業」、「不動産関連サービス事業」の3区分から、「金属リサイクル事業」、「プラスチックリサイクル事業」および「不動産関連サービス事業」ならびに「その他」の4区分へ報告セグメントを変更しており、前年同期比(%)は、前連結会計年度のセグメント区分を当連結会計年度のセグメント区分へ変更したものと比較しております。
4. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)		当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
隆盛貿易株式会社	1,379,877	11.22	2,972,816	10.64
恒逸 J A P A N 株式会社	1,336,821	10.87	1,040,662	3.72
マキウラ鋼業株式会社	1,329,519	10.81	1,535,024	5.49

## (4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

## 財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

## 財政状態の分析

## (資産)

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて7,531,501千円増加し、13,573,466千円となりました。これは、新たに龍一商事株式会社ならびに栄新商事株式会社を連結したこと等により、売掛金が876,889千円、現金及び預金が775,599千円、商品及び製品が2,663,812千円、有形固定資産が1,786,207千円増加したこと等によるものであります。

## (負債)

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて5,125,633千円増加し、9,498,238千円となりました。これは、新たに龍一商事株式会社ならびに栄新商事株式会社を連結したこと等により、1年内返済予定の長期借入金を含む短期借入金が1,500,680千円、買掛金が1,051,793千円、長期借入金が1,144,445千円増加したこと等によるものであります。

## (純資産)

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べて2,405,867千円増加し、4,075,228千円となりました。これは、株式交付ならびに新株予約権の行使に伴い資本金が326,116千円、資本剰余金が1,444,226千円増加したこと等によるものであります。

## 経営成績の分析

当社は、経営理念に基づき、コンプライアンスの順守と内部統制システムの確立を行いながら、セグメントごとの部門収益の確保を図ることが重要課題であると捉えて営業活動に取り込んでまいりました。

### 金属リサイクル事業

収益性の改善および安定的な収益源の構築を目的として、金属スクラップリサイクル商品（主に鉄や銅・アルミニウム・ステンレス等の非鉄）の国内販売および輸出入業務を行っております。収集された金属スクラップは、ニーズに応じて破碎・選別・圧縮などの工程を経て、国内ならびに主に中国・韓国・東南アジア諸国向けに出荷しております。

国内外における金属スクラップ業者との事業アライアンスを強化しつつ、地球環境保全と経済効率の両立の実現に邁進してまいりました。

当セグメントの売上高は、24,509,933千円（前年同期比142.85%増）、セグメント利益は847,307千円（前年同期は161,630千円のセグメント利益）となりました。

### プラスチックリサイクル事業

ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入ならびにプラスチック再生製品〔PET・PP（ポリプロピレン）・PE（ポリエチレン）等〕の国内販売および輸出入業務を行っております。自社工場において分別・解体・粉碎・圧縮・溶解などの品目に応じた処理を行い、再生可能な状態へと加工し出荷することにより、地球環境保全に配慮したカーボンニュートラルの実現に邁進してまいりました。

当セグメントの売上高は、1,540,141千円（前年同期比23.21%減）、セグメント損失は26,447千円（前年同期は111,202千円のセグメント利益）となりました。

### 不動産関連サービス事業

不動産関連サービス事業につきましては、主に中華圏および在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開してまいりました。インバウンド向けの水際対策が緩和され、インバウンド購買意欲はコロナ禍以前の実績を上まわりつつあり、海外マネーの獲得が徐々に増加してまいりました。加えて、建造物や住宅等の解体事業を不動産関連サービス事業へ取込んだ結果、当セグメントの売上高は、185,509千円（前年同期比45.24%増）、セグメント利益は102,872千円（前年同期比5.18%増）となりました。

### その他事業

従来のアパレル関連事業、貿易事業における日用雑貨品、酒類等の販売および輸出入事業ならびにAI（GPU機器の国内販売・リース、AIデータセンターの運営・管理）事業等で構成されております。

当連結会計年度において、AI関連事業の一翼を担うGPU（Graphics Processing Unit、コンピュータにおける画像処理を専門とする処理装置のこと）やICチップの輸出販売が開始されたこと等から、当セグメントの売上高は、1,704,053千円（前年同期は70,651千円のセグメント売上高）、セグメント利益は109,572千円（前年同期は8,519千円のセグメント利益）となりました。

### キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて710,189千円増加し、913,804千円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動における営業活動の結果、支出した資金は、351,513千円（前年同期は353,887千円の獲得）となりました。

これは主として、税金等調整前当期純利益を489,805千円計上したこと、支払利息を65,543千円計上したこと、売上債権の増加額が50,712千円、棚卸資産の増加額が863,909千円、前渡金の増加額が85,849千円、仕入債務の増加額が283,012千円となったこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動の結果、支出した資金は361,288千円（前年同期は268,883千円の支出）となりました。

これは主として、有形固定資産の取得による支出が228,406千円となったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動の結果、獲得した資金は1,214,805千円（前年同期は159,826千円の支出）となりました。

これは主として、短期借入金の純増額が878,708千円、新株発行による収入が634,000千円、長期借入金の返済による支出が84,700千円、長期未払金の返済による支出が130,918千円となったこと等によるものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いておりますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成に当たり用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

資本の財源および資金の流動性

当社グループの資本の財源および資金の流動性については次のとおりであります。

製造、加工に係る生産コストおよび物流、販売促進のための費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

また、長期性の資金需要は、当社グループが所有する各工場の稼働維持のための設備の更新や製造、加工および物流機能増強のための設備投資等であります。

当社グループは、事業運営上必要な資金の流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用および金融機関からの借入により資金調達を行っております。

また、多額な資金需要が発生した場合には、これらに加えエクイティファイナンス等による調達手段についても検討することとしております。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物の残高は、913,804千円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備増強などを目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は502,006千円であります。これは主として、株式会社北山商事の粉碎流水機、鉄・非鉄金属解体専用機、重量物輸送トラックおよび同社上越営業所施設用敷鉄板等の取得によるものであります。

なお、割賦購入およびリース契約により取得した固定資産は、引渡時にその総額の設備投資を行ったとして金額を算出しております。

また、重要な設備の除却または売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

(2026年1月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都豊島区)	本社	統括業務施設 (全社共通)				2,940	2,940	10 [ ]

- (注) 1. 本社については賃借しており、年間賃借料は9,545千円であります。  
 2. 帳簿価格のうち「その他」は、工具・器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

##### (2) 国内子会社

(2026年1月31日現在)

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社大都商会 (東京都豊島区)	本社 (東京都豊島区)	プラスチックリ サイクル事業	統括業務 施設	1,965				1,965	7 [ ]
	関西工場 (兵庫県丹波市)	プラスチックリ サイクル事業	工場	435		8,537 (6,392.00㎡)		8,973	4 [ ]
	富山工場 (富山県滑川市) (注)2	プラスチックリ サイクル事業	工場			68,680 (4,000.64㎡)	63	68,743	[ ]
	茨城工場 (茨城県筑西市) (注)3	プラスチックリ サイクル事業	工場	6,652	2,188	16,000 (3,854.03㎡)		24,841	2 [ ]
	千葉工場 (千葉県市原市)	プラスチックリ サイクル事業	工場	506				506	3 [ ]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 2. 現在、子会社へ賃貸しております。  
 3. 現在、一時的に休止しております。  
 4. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

(2025年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械 及び装置	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
株式会社 北山商事 (長野県 長野市)	事業所 兼 リサイ クル・プラント (長野県中野市)	金属事業	統括業務施 設・工場 ・ヤード	336,250	199,804	140,331	150,983 (43,740.05㎡)	13,259	840,629	23 [ ]
	第3工場 (長野県須坂市)	金属事業	工場・ヤード	24,117	5,532	843	( ㎡)	3,757	34,251	7 [ ]
	上越支店 (新潟県上越市)	金属事業	工場・ヤード	64,666	25,362		68,220 (6,068.00㎡)	888	159,138	7 [ ]
	関東支店 (埼玉県深谷市)	金属事業	工場・ヤード	223,466	39,463	22,447	227,539 (18,482.75㎡)	3,119	516,037	6 [ ]

- (注) 1. 2025年12月31日現在の状況を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

(2025年12月31日現在)

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	機械 及び装置	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
龍一商事 株式会社 (茨城県北 相馬郡)	本社 (茨城県北相馬郡)	金属事業	統括業務施 設・工場 ・ヤード	54,692	40,471	10,634	27,700 (4,263.00㎡)	6,241	139,738	12 [ 1 ]
	第2ヤード (茨城県龍ヶ崎市)	金属事業	工場・ヤード	35,548	23,248		5,709 (6,291.00 ㎡)	294	64,799	2 [ ]

- (注) 1. 2025年12月31日現在の状況を記載しております。
2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
3. 現在休止中の設備はありません。
4. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ ] 外数で記載しております。

(2026年1月31日現在)

会社名 (所在地)	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築 物	機械 及び装置	車両運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
栄新商事株式会社 (京都府宇治市)	本社 ほか8支社	金属事業	統括業務施設・工場・ヤード	194,257	444,468	64,058	43,698 (1,910.00㎡)	8,328	754,811	32 [1]

- (注) 1. 2025年12月31日現在の状況を記載しております。  
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具・器具及び備品等であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。  
 3. 現在休止中の設備はありません。  
 4. 従業員数は就業人員数を表示しております。臨時雇用者数(パートタイマー、アルバイト)は、日働8時間での換算数を [ 1 ] 外数で記載しております。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設等  
 該当事項はありません。
- (2) 重要な設備の除却等  
 該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2026年4月24日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より100,000,000株増加し、200,000,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年4月24日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	53,377,500	53,577,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数100株
計	53,377,500	53,577,500		

(注) 発行株式の総数は、自己株式58,200株を含んでおります。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき、以下の新株予約権を発行しております。

2024年10月30日決議 第7回新株予約権（2024年11月15日発行）	
	事業年度末日 (2026年1月31日)
新株予約権の数(個)	17,000個(新株予約権1個につき100株) (注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,700,000 (注)3,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)5
新株予約権の行使期間	2024年11月15日から2026年11月13日までとする。 (注)8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入額(円)	(注)7
新株予約権行使の条件	(注)10
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)12
組織再編行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	(注)14

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年3月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

## 2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

## (1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,800,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

## (2) 行使価額の修正基準

当社は、本新株予約権の割当日の6か月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下、「修正基準日時価」という。)と同額に相当する金額の1円未満の端数を切り捨てた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

## (3) 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の、行使価額の修正に該当する都度、修正される。但し、行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6か月以上経過している場合にのみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には、当社は新たな行使価額修正を行うことはできない。

## (4) 行使価額の下限

当初90円(2024年10月30日付の取締役会の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。以下、「下限行使価額」という。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定を準用して調整されることがある。)

(5) 割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は1,800,000株(2023年7月31日現在の発行済株式総数38,166,100株に対する割合は4.72%)で確定している。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)：166,446,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(7) 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社普通株式の単元株式数は、100株である。

4. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式1,800,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第2号及び第3号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3号の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。

なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3号(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)は、金179円とする。但し、下記第3号に定める調整を受ける。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生

じる場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 本号(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
- (b) 株式分割により当社普通株式を発行する場合  
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
- (c) 本号(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本号(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)  
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本号(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
- (e) 本号(2) から までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(2) 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までには本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{調整前行使価額}} - \frac{\text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

その他

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本号(2) の場合は基準

日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。

- (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。  
(b) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。  
(c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 326,646,000円

(注)但し、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。

#### 7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

##### (1) 予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。

##### (2) 予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本準備金の額とする。

#### 8. 新株予約権の行使期間

2024年11月15日から2026年11月13日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

#### 9. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

##### (1) 本新株予約権の行使請求受付場所

東京都豊島区北大塚三丁目34番1号  
新都ホールディングス株式会社 管理本部

##### (2) 本新株予約権の行使請求の取次場所

該当事項はありません

- (3) きらぼし銀行 上板橋支店  
東京都板橋区常盤台四丁目33番12号

#### 10. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。
- (2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

#### 11. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

#### 12. 新株予約権の譲渡に関する事項

会社法第236条第1項第6号に基づく譲渡制限については、該当事項はありません。但し、本引受契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。

#### 13. 代用払込みに関する事項

該当事項はありません。

#### 14. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件は、本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

2024年10月30日決議 第8回新株予約権（2024年11月15日発行）	
	事業年度末日 (2026年1月31日)
新株予約権の数(個)	8,500個 [ 6,500個 ] (新株予約権1個につき100株) (注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 850,000 [ 650,000 ] (注)3,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注)5
新株予約権の行使期間	2024年11月15日から2026年11月13日までとする。 (注)8
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本金組入れ額(円)	(注)7
新株予約権行使の条件	(注)10
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)12
組織再編行為に伴う新株予約権の行使に関する事項	(注)14

当事業年度の末日(2026年1月31日)における内容を記載しております。当時事業年度の末日から提出日の前月末(2026年3月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1. 当該新株予約権は行使価額修正条項付新株予約権であります。

## 2. 当該行使価額修正条項付新株予約権の特質

### (1) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数

本新株予約権の目的となる株式の総数は6,300,000株、割当株式数(別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄第1項に定義する。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落により行使価額(別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項に定義する。以下同じ。)が修正されても変化しない(但し、別記「新株予約権の目的となる株式の数」欄に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合、本新株予約権による資金調達額は増加又は減少する。

### (2) 行使価額の修正基準

当社は、本新株予約権の割当日の6か月を経過した日の翌日以降に開催される当社取締役会の決議により行使価額の修正を行うことができるものとする。行使価額は、当該決議が行われた日の翌取引日以降、当該決議が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所(以下、「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引の終値に90%を乗じた金額(同日に終値がない場合には、その直前の終値)(以下、「修正基準日時価」という。)と同額に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額に修正される。但し、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後の行使価額は下限行使価額とする。

### (3) 行使価額の修正頻度

行使の際に本欄第2項に記載の、行使価額の修正に該当する都度、修正される。但し、行使価額の修正は、直前の行使価額修正から6か月以上経過している場合のみ行うことができるものとし、当該期間を経過していない場合には、当社は新たな行使価額修正を行うことはできない。

### (4) 行使価額の下限

当初90円(2024年10月30日付の取締役会の直前取引日における当社普通株式の東京証券取引所の終値の50%に相当する金額の1円未満の端数を切り上げた金額とする。以下、「下限行使価額」という。但し、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第4項の規定を準用して調整されることがある。)

(5) 割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式の総数は6,300,000株(2023年7月31日現在の発行済株式総数38,166,100株に対する割合は16.51%)で確定している。

(6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(本欄第4項に記載の行使価額の下限にて本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額):587,790,000円(但し、本新株予約権は行使されない可能性がある。)

(7) 当社の請求による本新株予約権の取得

本新株予約権には、当社の決定により本新株予約権の全部又は一部の取得を可能とする条項が設けられている(詳細は、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」欄を参照)。

3. 新株予約権の目的となる株式の種類 当社普通株式

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式である。なお、当社普通株式の単元株式数は、100株である。

4. 新株予約権の目的となる株式の数

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は、当社普通株式6,300,000株とする(本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「割当株式数」という。)は100株とする。)。但し、本項第2号及び第3号により割当株式数が調整される場合には、本新株予約権の目的である株式の総数は調整後割当株式数に応じて調整されるものとする。

(2) 当社が別記「新株予約権の行使時の払込金額」第3号の規定に従って行使価額の調整を行う場合には、割当株式数は次の算式により調整されるものとする。但し、かかる調整は当該時点において未行使の本新株予約権にかかる割当株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとする。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

(3) 調整後割当株式数の適用開始日は、当該調整事由に係る別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3号(2)及び(5)による行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使価額を適用する日と同日とする。

(4) 割当株式数の調整を行うときは、当社は、調整後割当株式数の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前割当株式数、調整後割当株式数及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

5. 新株予約権の行使時の払込金額

(1) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又は算定方法

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

(2) 本新株予約権の行使に際して出資される当社普通株式1株当たりの金銭の額(以下、「行使価額」という。)は、金162円とする。但し、下記第3号に定める調整を受ける。

(3) 行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、下記(2)に掲げる各事由により当社の発行済普通株式の総数に変更が生じる

場合又は変更が生じる可能性がある場合には、次に定める算式(以下、「行使価額調整式」という。)をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{割当株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{割当株式数}}$$

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (a) 本号(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(無償割当てによる場合を含む。)(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬として株式を発行又は処分する場合、新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。)

調整後行使価額は、払込期日(募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。)以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (b) 株式分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

- (c) 本号(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は本号(4) に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行又は付与する場合(但し、当社の役員及び従業員並びに当社子会社の役員及び従業員を対象とするストック・オプションを発行する場合を除く。)

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日(新株予約権の場合は割当日)以降又は(無償割当ての場合は)効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。

- (d) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに本号(4) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合、調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

- (e) 本号(2) から までの場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号(2) 乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を追加的に交付する。この場合、1株未満の端数を生じるときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{\left( \frac{\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}}{\text{調整後行使価額}} \right) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

#### その他

- (a) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (b) 行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日(但し、本号(2)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30連続取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入する。
- (c) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記(2)の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

上記(2)の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、新株予約権者と協議のうえ、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。

- (a) 株式の併合、会社分割、株式移転、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
- (b) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (c) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用するべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨、その事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

#### 6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額 1,041,390,000円

- (注)但し、行使価額が修正又は調整された場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は増加又は減少する。また、新株予約権の権利行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少する。

#### 7. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額

##### (1) 予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格

本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた額を、別記「新株予約権の目的となる株式の数」記載の株式の数で除した額とする。

##### (2) 予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金

本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし(計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。)、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加

する資本準備金の額とする。

#### 8. 新株予約権の行使期間

2024年11月15日から2026年11月13日までとする。ただし、別記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に従って当社が本新株予約権の全部又は一部を取得する場合、当社が取得する本新株予約権については、取得日の前日までとする。

#### 9. 新株予約権の行使請求の受付場所、取次場所及び払込取扱場所

##### (1) 本新株予約権の行使請求受付場所

東京都豊島区北大塚三丁目34番1号  
新都ホールディングス株式会社 管理本部

##### (2) 本新株予約権の行使請求の取次場所

該当事項はありません

##### (3) きらぼし銀行 上板橋支店

東京都板橋区常盤台四丁目33番12号

#### 10. 新株予約権の行使の条件

(1) 本新株予約権を行使することにより、新株予約権者が保有することとなる当社株式総数が、本新株予約権の発行決議日時点における当社発行済株式総数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分にかかる新株予約権の行使はできない。

(2) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(3) 各本新株予約権の一部行使はできない。

#### 11. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

当社は取締役会により本新株予約権を取得する旨及び本新株予約権を取得する日(以下、「取得日」という。)を決議することができる。当社は、当該取締役会決議の後、取得の対象となる本新株予約権の新株予約権者に対し、取得日の通知又は公告を当該取得日の14営業日前までに行うことにより、取得日の到来をもって、本新株予約権1個につき本新株予約権1個当たりの払込金額と同額で、当該取得日に残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。本新株予約権の一部の取得をする場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。

#### 12. 新株予約権の譲渡に関する事項

会社法第236条第1項第6号に基づく譲渡制限については、該当事項はありません。但し、本引受契約において、本新株予約権の譲渡について、当社取締役会の承認を要する旨の譲渡制限を合意する予定です。

#### 13. 代用払込みに関する事項

該当事項はありません。

#### 14. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が吸収合併消滅会社となる吸収合併、新設合併消滅会社となる新設合併、吸収分割会社となる吸収分割、新設分割会社となる新設分割、株式交換完全子会社となる株式交換、株式移転完全子会社となる株式移転、又は株式交付親会社の完全子会社となる株式交付(以下「組織再編行為」と総称する。)を行う場合は、当該組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権に代わり、それぞれ吸収合併存続会社、新設合併設立会社、吸収分割承継会社、新設分割設立会社、株式交換完全親会社、株式移転設立完全親会社又は株式交付完全親会社(以下「再編当事会社」と総称する。)は以下の条件に基づき本新株予約権にかかる新株予約権者に新たに新株予約権を交付するものとする。

新たに交付される新株予約権の数

新株予約権者が有する本新株予約権の数をもとに、組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1個未満の端数は切り捨てる。

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の種類

再編当事会社の同種の株式

新たに交付される新株予約権の目的たる株式の数の算定方法

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1株未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

組織再編行為の条件等を勘案して合理的に調整する。調整後の1円未満の端数は切り上げる。

新たに交付される新株予約権に係る行使期間、当該新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金、再編当事会社による当該新株予約権の取得事由、組織再編行為の場合の新株予約権の交付、新株予約権証券及び行使の条件

本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為に際して決定する。

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得の制限

新たに交付される新株予約権の譲渡による取得については、再編当事会社の取締役会の承認を要する。

2025年5月19日開催の当社取締役会決議により、第7回ならびに第8回新株予約権（いずれも2024年10月30日付取締役会決議による2024年11月15日発行）については、次のとおり行使価額を修正しております。

1	新株予約権の名称	第7回新株予約権
2	行使価額修正の通知日	2025年5月19日
3	行使価額の修正日	2025年5月19日
4	修正前行使価額	179円
5	修正後行使価額	127円
6	修正事由	本新株予約権の発行要項第10項に規定された「行使価額の修正」条項の適用によるものです。

1	新株予約権の名称	第8回新株予約権
2	行使価額修正の通知日	2025年5月19日
3	行使価額の修正日	2025年5月19日
4	修正前行使価額	162円
5	修正後行使価額	114円
6	修正事由	本新株予約権の発行要項第10項に規定された「行使価額の修正」条項の適用によるものです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第7回新株予約権

	中間会計期間 (2025年8月1日から 2026年1月31日まで)	第42期 (2025年2月1日から 2026年1月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	1,000	1,000
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	100,000	100,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	127	127
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	12,700	12,700
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	1,000	1,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	100,000	100,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	127	127
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	12,700	12,700

第8回新株予約権

	中間会計期間 (2025年8月1日から 2026年1月31日まで)	第42期 (2025年2月1日から 2026年1月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	38,000	54,500
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	3,800,000	5,450,000
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	114	114
当該期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	433,200	621,300
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	38,000	54,500
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,800,000	5,450,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	114	114
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	433,200	621,300

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年2月1日～ 2022年1月31日 (注) 1	3,108,200	25,978,100	117,989	2,205,930	117,989	2,744,698
2022年2月1日～ 2023年1月31日 (注) 1	5,988,000	31,966,100	268,059	2,473,989	268,059	3,012,757
2024年5月15日 (注) 2	6,200,000	38,166,100		2,473,989	440,200	3,452,957
2024年11月15日 (注) 3	900,000	39,066,100	74,600	2,548,589	74,600	3,527,557
2025年2月1日～ 2025年7月14日 (注) 4	1,650,000	40,716,100	96,772	2,645,362	96,772	3,624,330
2025年8月4日 (注) 5	2,761,000	43,477,100		2,645,362	392,062	4,016,392
2025年8月5日～ 2025年9月30日 (注) 4	3,900,000	47,377,100	229,343	2,874,705	229,343	4,245,735
2025年11月20日 (注) 6	6,000,400	53,377,500		2,874,705	726,048	4,971,784

(注) 1. 第6回新株予約権の権利行使による増加であります。

2. 株式会社北山商事 代表取締役 北山聡明氏との簡易株式交付（交付比率 1：12,375.25）による増加であります。

3. 有償第三者割当による増加であります。

発行価格 700,000株に付162円、200,000株に付179円

資本組入額 700,000株に付81円、200,000株に付90円

割当先 株式会社JME 100,000株、株式会社MJ 200,000株、株式会社海越商事 200,000株、  
偉潤国際株式会社 200,000株、大都(香港)實業有限公司 200,000株

4. 第7回および第8回新株予約権の権利行使による増加であります。

5. 龍一商事株式会社 代表取締役 塩満龍一氏との簡易株式交付（交付比率 1：11,000.00）による増加であります。

6. 栄新商事株式会社 会長 福田卓也氏との簡易株式交付（交付比率 1：1,071.50）による増加であります。

7. 2026年2月1日から2026年3月31日までの間に、第8回新株予約権の行使により、発行済株式総数が200,000株、資本金が11,730千円、資本準備金が11,730千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

(2026年1月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	24	35	30	37	6,769	6,896	
所有株式数 (単元)		482	38,098	31,652	76,795	42,307	344,382	533,716	
所有株式数 の割合(%)		0.09	7.14	5.93	14.39	7.93	64.42	100.00	

(注) 1. 自己株式58,200株は、「個人その他」に582単元が含まれております。

2. 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2026年1月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
北山 聡明	長野県長野市	6,200,000	11.62
福田 卓也 2	京都府久世郡	6,000,400	11.25
DADU(HONG KONG)CO.,LIMITED DIRECTOR DENG MINGHUI (常任代理人 劉 媚)	FLAT/RM C,3/F., CAMERON COMMERCIAL BUILDING,468 HENNESSY ROAD.CAUSEWAY BAY HONG KONG (東京都豊島区)	3,426,500	6.42
塚本 明輝 3	東京都文京区	3,340,918	6.26
塩満 龍一	茨城県取手市	2,761,000	5.17
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティブ・ブ ローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2番5号)	1,646,900	3.08
張 明	東京都荒川区	1,291,600	2.42
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,198,600	2.24
Futu Securities International (Hong Kong) Limited (常任代理人 moomoo証券株式会社)	UNIT C1-2, 13/F., UNITED CENTRE, NO. 95 QUEENSWAY, ADMIRALTY, HONG KONG (東京都渋谷区渋谷1丁目2番5号)	1,047,600	1.96
株式会社 JME	埼玉県川口市上青木西3丁目8番7号	1,000,000	1.87
計		27,913,518	52.35

- (注) 1. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第三位を切り捨てております。
2. 2025年10月20日付当社取締役会において、当社を株式交付親会社、栄新商事株式会社を株式交付子会社とする簡易株式交付を決議し、2025年11月20日付で同社会長 福田 卓也氏に対し、当社株式6,000,400株を交付いたしました。この結果、同氏は、当社の主要株主となっております。
3. 塚本明輝氏は、当社代表取締役 鄧明輝の日本における通称名であり、同一人物であります。2025年9月より通称名の「塚本明輝」で表記することとしております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(2026年1月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 58,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,313,400	533,134	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,900		
発行済株式総数	53,377,500		
総株主の議決権		533,134	

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が100株およびそれに係る議決権の数1個が含まれております。

## 【自己株式等】

(2026年1月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
(自己保有株式) 新都ホールディングス 株式会社	東京都豊島区北大塚 三丁目34番1号	58,200		58,200	0.10
計		58,200		58,200	0.10

(注) 発行済株式の総数に対する自己保有株式数の割合は、小数点第三位を切り捨てております。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】  
 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】  
 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】  
 該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況および保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 ( )				
保有自己株式数	58,200		58,200	

## 3 【配当政策】

当社は、利益配当に関して、利益に応じた適正な配当政策を基本としており、株主の皆様への利益還元を最重要課題と位置付けております。配当は、今後の事業展開を勘案し財務体質および経営基盤の強化を図りながら実施していく方針であります。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、期末配当は株主総会であります。なお、定款で取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、親会社株主に帰属する当期純利益97,825千円を計上しましたが、収益体質の強化と安定化を図り、内部留保を高めるよう努めたいことから、無配とさせていただきます。今後におきましては、事業の効率化および継続的な事業拡大、財務体質、経営基盤を強化し、株主各位への配当を再開出来るよう邁進していく所存であります。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

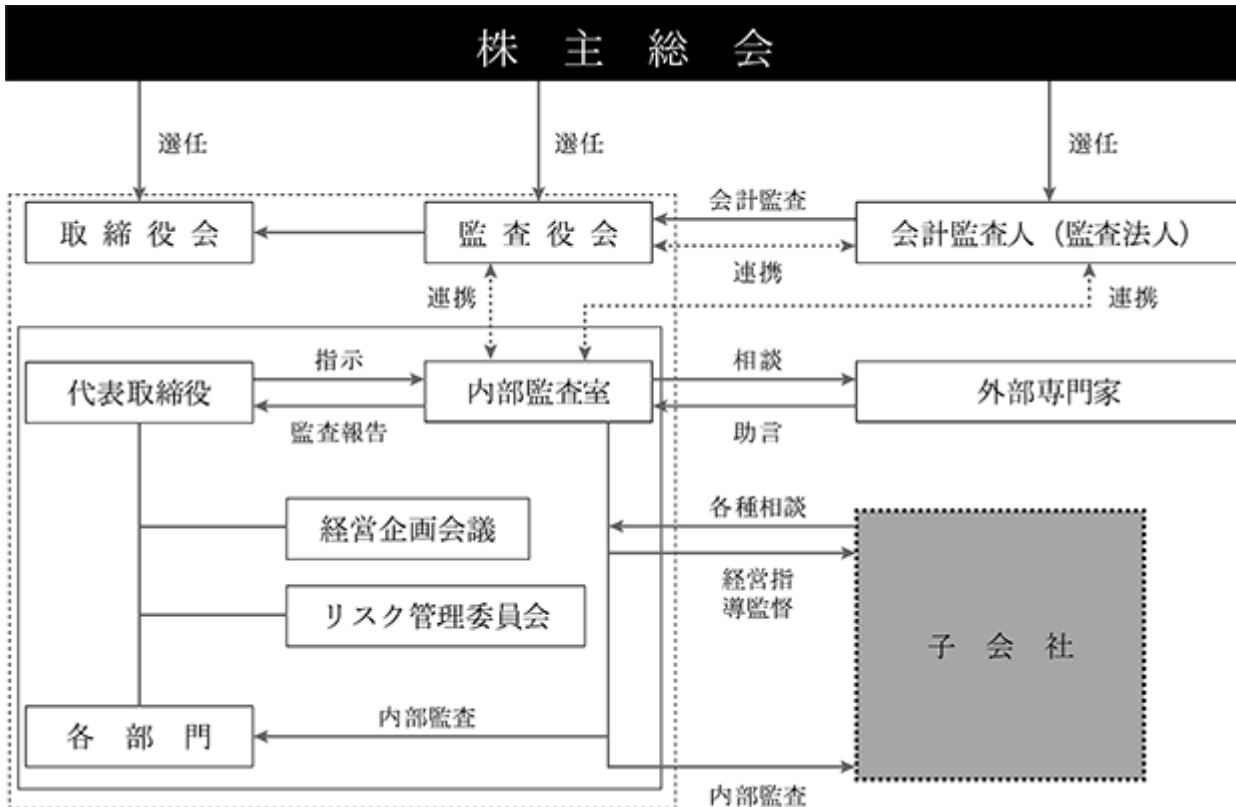
##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上およびステークホルダーに対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけております。そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、社会的責任を果たすことができるものと考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

本書提出現在における当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



##### ( ) 企業統治の体制の概要

###### a. 取締役会

当社の取締役会は代表取締役社長 塚本明輝、取締役 塚本雄三、取締役 半田紗弥、取締役 北山聡明、取締役 沖壮視、社外取締役 下村昇治の6名で構成されており、議長は代表取締役社長 塚本明輝が務めております。

取締役会は原則として毎月1回開催され、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。

当事業年度において、当社は取締役会を年19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況
代表取締役社長	塚本 明輝	100% ( 19回/19回 )
取締役	塚本 雄三	89% ( 17回/19回 )
取締役	半田 紗弥	100% ( 19回/19回 )
取締役	北山 聡明	93% ( 15回/16回 )
社外取締役	下村 昇治	94% ( 18回/19回 )

取締役就任後に開催された取締役会の開催回数は16回であります。

また、当事業年度における主な決議および報告の主な内容は次の通りであります。

決議事項	内容	開催日
株主総会に関する事項	第41期定時株主総会招集議案選定	2025年3月28日
決算に関する事項	第41期決算承認	2025年3月14日
	第41期四半期決算承認	2025年6月12日他
取締役・監査役に関する事項	代表取締役選定、取締役報酬決定等	2025年4月25日
会計監査人に関する事項	会計監査人の監査報酬改定承認	2025年7月10日
経営基本方針に関する事項	(事業)報告セグメントの変更承認	2025年5月30日
	グループ組織改編承認	2025年10月20日
	社内重要規程の改定	2025年9月11日他
企業結合に関する事項	龍一商事株式会社を株式交付子会社とする株式交付計画承認	2025年7月18日
	栄新商事株式会社を株式交付子会社とする株式交付計画承認	2025年10月20日
出資等に関する事項	新都AI株式会社への出資承認(法人設立)	2025年10月20日
株式等に関する事項	第三者割当による第7回・第8回新株予約権の行使価額の修正承認	2025年5月19日
	第三者割当による第8回新株予約権の譲渡承認	2025年7月10日他
訴訟・係争に関する事項	子会社の違約金請求訴訟(被告)和解決議	2025年12月15日
その他重要事項(業務提携・新規事業関連)	神奈川大学とのAIビジネス機会の探索を目的とする受託研究契約締結承認	2025年10月20日

報告事項	内容	開催日
決算(月次)に関する事項	第41期期末連結損益予想	2025年2月26日
	第42期四半期連結損益予想	2025年6月12日他
経営・事業に関する事項	3ヵ年事業計画(連結)について	2025年10月20日
重要スケジュール確認事項	第41期本決算～定時株主総会スケジュール	2025年2月26日
	第42期四半期決算スケジュール	2025年6月12日他
その他重要事項	株主総会招集議案(候補議案)	2025年2月26日
	企業結合案件(龍一商事株式会社)のDue Diligence(資産の適正評価)説明	2025年5月16日他
	企業結合案件(栄新商事株式会社)のDue Diligence(資産の適正評価)説明	2025年10月20日
	北都金属新材料株式会社(連結子会社)の清算終了について	2025年9月11日他
	内部統制体制再構築(維持・管理を含む)に係る作業内容、プロセス、ゴール等について	2025年2月26日他

b. 監査役会

当社は、経営に対する監査の強化を図るため、会社の期間として監査役4名で構成された監査役会を設置しております。監査役会は、原則、3ヵ月に1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。監査役会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：常勤監査役 根本佳明

構成員：社外監査役 宮内如月、社外監査役 中村卓哉、社外監査役 枚山信二

c．経営企画会議

当社および当社子会社の業務執行に関する重要な日常業務の執行ならびに報告を行うための経営企画会議を設けております。主要構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 塚本明輝

構成員：取締役 沖壮視、その他議長が必要と認めた部・室長等

d．内部監査室

当社は、独立した組織として内部監査室を設置しております。内部監査室は、法令、定款および社内諸規程に準拠して、業務および会計手続きが執行されているかを監査しております。内部監査結果は経営企画会議担当および対象部署関係者に対して報告され、改善の必要性がある項目については、改善指示を行っております。

e．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、会社全体に係るリスク管理について検討および審議を行い、当該審議の内容および結果を取締役に報告しております。リスク管理委員会の構成メンバーは、次のとおりです。

議長：代表取締役社長 塚本明輝

構成員：取締役 沖壮視、その他議長が必要と認めた部・室長等

( )企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業規模を鑑み、経営判断の迅速性・効率性の最大化を重視しておりますが、社外取締役1名、社外監査役3名を選任することにより、経営の透明性と公正性を維持しており、実効性のある体制であると判断しております。

企業統治に関するその他の事項

a．取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

b．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

c．監査役の選任決議要件

当社は、監査役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、監査役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

d．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

e．中間配当制度の採用

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年7月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

f. 内部統制システムの整備状況

当社は、会社法の規定に従い、取締役会等により職務の執行が効率的に行われ、法令・定款に適合することを確保するための体制の整備および運用の徹底に努めております。監査役および内部監査室は、取締役の経営意思決定および業務執行における法令等の遵守状況の監督を行うと共に、各部署の社内諸規定に基づく業務執行の遵守状況の監督も実施しております。

g. リスク管理体制の整備状況

「コンプライアンス規程」や「リスク管理規程」を設定し、当社グループのコンプライアンスおよびリスク管理については、企業の社会的責任を自覚し、法令を遵守しながら、事業活動を行っております。

h. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を設定し、職務執行に係る重要な事項の報告を義務付ける等、指導、監督を行っております。

i. 取締役および監査役の実任免除

当社は、取締役および監査役の実任免除について、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であったものを含む）および監査役（監査役であったものを含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

j. 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

k. 役員等賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、2014年10月2日以降の取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額会社が負担しております。故意または重過失に起因する損害賠償請求は上記保険契約により填補されません。

(2) 【役員の状況】

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	塚本 明輝	1963年 9 月17日生	1992年 4 月 2000年12月 2005年 6 月 2016年 1 月 2017年 4 月	株式会社大都商会 設立 代表取締役専務 就任 株式会社大都商会 代表取締役社長就任(現任) 大都(香港)實業有限公司設立 董事 就任(現任) 大都ホールディングス株式会社 設立 代表取締役社長 就任 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注) 4	3,340,918
			(重要な兼職の状況) 株式会社大都商会 代表取締役社長 大都(香港)實業有限公司 董事			
取締役	塚本 雄三	1991年 9 月13日生	2013年 1 月 2015年 4 月 2016年 9 月 2017年12月 2021年 1 月 2021年 4 月	株式会社大都商会 入社 株式会社アクロス商事 入社 CLICKTECH株式会社 入社 奢奢有限公司 入社 当社 入社 当社 取締役 就任(現任)	(注) 1 (注) 4	
取締役	半田 紗弥	1966年10月30日生	1994年 5 月 2011年 4 月 2014年 5 月 2017年 4 月	東方企画 入社 楽購思商貿易有限公司副社長 上海藍翼國際貿易有限公司 社長 当社 取締役 就任(現任)	(注) 4	
取締役	北山 聡明	1977年 6 月 3 日生	2008年 4 月 2025年 4 月	株式会社北山商事 設立 代表取締役社長 就任(現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注) 4	6,200,000
			(重要な兼職の状況) 株式会社北山商事 代表取締役社長			
取締役	沖 壯視	1958年 6 月26日生	1982年 4 月 1985年 4 月 1997年10月 2012年 1 月 2013年 2 月 2022年 6 月 2026年 4 月	昭和産業株式会社 入社 株式会社マス・ヨシモト 入社 株式会社ワコム 入社 アルゼゲーミングアメリカイン ク 入社 株式会社アイセイ薬局 入社 当社 入社 社長室 社長補佐役 当社取締役 就任(現任)	(注) 4	
取締役	下村 昇治	1958年 3 月 2 日生	1980年 4 月 1986年 4 月 1994年 4 月 1996年12月 2010年 7 月 2017年 4 月	上毛新聞社 入社 伊藤公認会計士事務所 入社 株式会社エスケイコンサルタント 設立 代表取締役 就任 税理士試験合格 税理士登録 下村昇治税理士事務所 所長 (現任) 当社 取締役 就任(現任)	(注) 2 (注) 4	
			(重要な兼職の状況) 下村パートナーズ税理士法人 代表社員			

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	根本 佳明	1954年4月15日生	1973年4月 1974年4月 2009年5月 2017年2月 2020年4月	内外地図株式会社 入社 東レ株式会社千葉工場 入社 千葉殖産株式会社 入社 株式会社大都商会 入社 当社 監査役 就任(現任)	(注) 5	
監査役	宮内 如月	1968年8月14日生	2000年5月 2004年10月 2006年6月 2015年9月 2020年4月	株式会社IMI設立 取締役就任 株式会社アルボックスを設立 代表取締役就任(現任) 一般社団法人日中文化交流セン ターを設立 会長就任(現任) 人民日報海外版海外網 日本地区代表(現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注) 3 (注) 5 (注) 7	
			(重要な兼職の状況) 株式会社アルボックス 代表取締役			
監査役	中村 卓哉	1960年10月19日生	1984年4月 2016年10月 2020年10月 2024年4月	大日本印刷株式会社 入社 大日本印刷株式会社 エレクトロニクス系事業部 副事 業部長 兼務：新規事業開発本部 本部長 兼務：グローバルマーケティング グ本部 本部長 兼務：事業企画本部 本部長 大日本印刷株式会社 事業企画本部 シニアオフィサー 当社 監査役就任(現任)	(注) 3 (注) 5	
			(重要な兼職の状況) 日本特殊光学樹脂株式会社 顧問			
監査役	枚山 信二	1951年6月21日生	1975年4月 2013年6月 2015年6月 2019年6月 2020年7月 2024年12月 2025年4月	デンカ株式会社(旧電気化学工業 株) 入社 デンカ株式会社取締役兼 常務執 行役員 株式会社アクロス商事入社 取締 役副社長 株式会社アクロス商事 取締役会 長 株式会社フェイロン設立代表取締 役社長 株式会社フェイロン会長(現任) 当社 監査役 就任(現任)	(注) 3 (注) 6	
			(重要な兼職の状況) 株式会社フェイロン 会長			
計						9,540,918

- (注) 1. 取締役塚本雄三氏は代表取締役社長塚本明輝の2親等以内の親族にあたります。  
2. 下村昇治氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
3. 監査役 宮内如月氏、中村卓哉氏、枚山信二氏は、社外監査役であります。  
4. 取締役の任期は、2026年4月24日開催の定時株主総会終結の時から2027年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5. 監査役 根本佳明氏、宮内如月氏および中村卓哉氏の任期は、2024年4月26日開催の定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
6. 監査役 枚山信二氏の任期は、2025年4月25日開催の定時株主総会終結の時から2028年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
7. 宮内如月氏は、当社監査役呂娟氏の日本における通称名であり、同一人物であります。

#### 社外役員の状況

##### a. 社外取締役および社外監査役の人数

本書提出日現在において、当社は、当社と異なるバックグラウンドにおける経営経験や専門的知見から公平な助言、監督及び監査いただき、当社の企業価値向上に貢献いただくために、社外取締役1名および社外監査役3名を選任しております。

b. 社外取締役および社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系および取引関係

社外取締役下村昇治氏は、税理士としての専門的な知識・経験等を有しており、当社とは利害関係のない見地から、適切な指導をいただくと判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役宮内如月氏は、日中両国のビジネスに豊富な経験および高度な知識を有していることから、適切な助言をいただくことが期待できると判断したため、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役中村卓哉氏は、大日本印刷株式会社において、エレクトロニクス・エネルギー事業を主とした事業開発、マーケティング、企画分野において幅広い専門知識を有しており、豊富な経験と高い見識を有することから、適切な助言をいただくことが期待できると判断し、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役枚山信二氏は、長年に渡りデンカ株式会社に勤め、特にポリマーソリューション部門にて培った資源循環型ビジネス分野において高度で幅広い専門知識を有しており、また、同社の経営責任者を歴任した豊富な経験を活かして、当社の監査業務への貢献が期待できることから、社外監査役として選任しております。

なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的关系または重要な取引関係その他の利害関係はありません。

c. 社外取締役または社外監査役の提出会社からの独立性に関する考え方

当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する事項を参考にしています。

社外取締役の下村昇治氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

d. 社外取締役または社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

取締役は業務執行の迅速化を図るため、業務執行を担当する社内の常勤取締役が過半数を占めております。

一方、監査役は、より適正な監査および監視の構築を図るため、社外監査役が過半数を占めております。業務執行とガバナンスの双方の要求を満たす選任状況であると考えております。

社外取締役または社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会における監査役の意見などを踏まえて意見を述べること等により、業務執行から独立した立場からの経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、客観的かつ独立的な立場から意見を述べるほか、会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は4名で構成され、常勤監査役1名に、非常勤監査役3名であります。監査役全員は監査役会で定められた監査方針、監査計画に基づき、取締役会への出席を通じ、取締役等から業務執行の報告を受け、職務執行の適正や効率性の監査を行っております。内部監査室が行った監査の報告を受けるほか、会計監査人とは、四半期ごとに会計監査の報告を受け、適宜意見交換を行っております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則、3カ月に1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	根元 佳明	9回	9回(100%)
監査役(社外)	宮内 如月	9回	9回(100%)
監査役(社外)	中村 卓哉	9回	9回(100%)
監査役(社外)	枚山 信二	8回	8回(100%)

社外監査役就任後に開催された監査役会の開催回数を表示しています。

監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりであります。

- a. 監査役会は、監査方針、役割分担および監査項目等からなる監査計画を定め、取締役の職務執行を監査しております。また、年度ごとに注視すべき経営課題を「重点監査項目」として定め、必要に応じて担当取締役等に監査役会での報告を求めるなど、重点的に監査を行っております。
- b. 監査役会は、会計監査人より監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け情報交換を図るとともに、会計監査および内部統制監査について相互連携を図っております。また、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて確認しております。

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

- a. 常勤監査役は重要な決裁書類を閲覧し、決裁プロセス上の不備や不適切な判断に対し指摘等を行っております。
- b. 常勤監査役は監査調書を作成し監査役会に報告し、社外監査役に詳細に説明しております。

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、代表取締役直轄の独立した組織として設置された内部監査グループ（人員1名）が、「内部監査規程」に基づき、事業活動の健全性および財務報告の信頼性の確保を目的として実施しております。内部監査の結果は、直轄である代表取締役社長のみならず、取締役会へも直接報告されます。

また、改善等の必要がある場合は、被監査部門に対して改善指示等を提言し、改善状況を確認する等、当社および当社グループの業務全般にわたって、改善・合理化に関する情報の提供や助言・提案等を行っております。

なお、これら内部監査に係る状況につきましては、監査役会および会計監査人に対しても報告が行われ、内部監査結果に関する情報交換を行っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

監査法人アリア

##### b. 継続監査期間

5年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

代表社員 業務執行社員 茂木 秀俊

代表社員 業務執行社員 山中 康之

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士3名、その他5名

##### e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人アリアを選任した理由は、同監査法人は長年にわたる企業会計監査の実績を有し、会計監査人として必要な専門性、独立性、監査活動の適切性を具備し、当社の事業活動を一元的に監査する体制を整えていると判断したためであります。

会計監査人に会社法第340条第1項各号のいずれかに該当する事由が認められた場合は、監査役会が監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提案することとしております。

##### f. 監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、監査法人との定期的な意見交換を通じて、専門性、独立性、品質管理体制について総合的に評価検証を行っております。監査計画から監査の手続きの内容について評価した結果、監査法人アリアが当社の会計監査人として選任することが適当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	31,500		31,500	
計	31,500		31,500	

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬 (a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬の決定方針としましては、事前に見積書の提示を受け、監査日数、監査内容および当社の規模等を総合的に勘案し、両者で協議を行った上で決定し、監査役会で同意を得るものとしております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人監査の計画の範囲、内容の適切性および妥当性について検討を行った上で、会計監査人の報酬については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

( ) 取締役の報酬等の決定に関する基本方針

持続的な成長および中長期的な企業価値の向上のため、当社取締役の報酬等は、各取締役に期待する役割・機能、各期の業績、貢献度、職務遂行に係る時間等を適切に反映した取締役報酬水準であること、および、持続的成長に不可欠な人材を確保できる報酬とすることを基本方針としております。

監査役の報酬等は、株主の負託を受けた独立の機関として取締役の職務の執行を監査するという独立した立場から、その役割と責務に相応しい監査役報酬水準や報酬慣行等となること、かつ、優秀な人材の確保に配慮した体系としております。

また、取締役および監査役の報酬総額は、2023年4月28日の定時株主総会の決議により、取締役に付き年額7,000万円以内（うち社外取締役分は500万円以内）、監査役に付き年額3,000万円以内（うち社外監査役分は500万円以内）となっております。

( ) 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

取締役個人別の報酬額の算出については、代表取締役に一任した旨が2019年4月26日開催の定時株主総会后に同日開催された取締役会にて決議されております。代表取締役は、各取締役に期待する役割・機能等に対する各取締役の報酬に関する内容および各期の業績、各取締役の貢献度、職務遂行に係る時間等を考慮した算出根拠等が、適切に各取締役の報酬へ反映されるように、社外取締役に諮問し答申を得た上で最終的に決定するものとしております。代表取締役に一任した理由として、当社グループの業績を俯瞰しつつ、各取締役の職責を客観的に評価できる立場であると判断し、決定しております。また、監査役の報酬額につきましては、監査役の協議にて決定しております。

( ) 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する合の決定に関する方針

金銭報酬のみとしております。

取締役、社外取締役とともに、役割・機能、職責の大きさ、貢献度、職務遂行に係る時間等に応じた役位ごとの固定報酬のみとし、固定報酬を12等分した定額を毎月金銭にて支給しております。

また、固定報酬の改定は、役位や役割が変更する場合、業績および経営環境を鑑みて実施することを基本とし、改定時期は毎年定時株主総会終結の翌月としております。

当事業年度の提出会社の役員の報酬等の額の決定過程における、提出会社の取締役会および監査役会等の活動内容

当事業年度に係る役員の個人別報酬等の内容について、2019年4月26日付け取締役会で決議された決定方針に従い、代表取締役社長 塚本明輝が当社第42期期初において算出した報酬額を社外取締役に諮問し、2025年4月25日付けの取締役会開催日まで、社外取締役から、当社取締役の報酬等の決定に関する基本方針に沿ったものである旨の答申を得た上で、代表取締役社長 塚本明輝により最終的に取締役および監査役の個人別報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり相当であると、2025年4月25日に開催された取締役会において判断しております。なお、社外取締役からの答申内容については時宜にかなったものであり、同取締役会において特に異論はありませんでした。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	33,500	33,500				4
監査役 (社外監査役を除く)	3,000	3,000				1
社外役員	6,300	6,300				4
合 計	42,800	42,800				9

- (注) 1. 当社では、取締役および監査役の報酬総額は、2023年4月28日開催の定時株主総会の決議により、取締役の報酬額を年額7,000万円以内(うち、社外取締役分は500万円以内)、監査役の報酬額を年額3,000万円以内(うち、社外監査役分は500万円以内)としております。また、当該定時株主総会終結時の取締役の員数は、6名(うち、1名は社外取締役)、監査役の員数は4名となっております。
2. 監査役4名のうち、1名は株式会社大都商会より当事業年度に1,649千円の報酬を得ております。
3. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 取締役報酬および監査役報酬は、固定報酬であり、業績連動報酬等、非金銭報酬等はありません。

## 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## 使用人兼務役員の使用人分給与のうち、重要なもの

該当事項ありません。

## (5) 【株式の保有状況】

## 投資株式の区分の基準及び考え方

該当事項はありません。

## 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

## 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2025年2月1日から2026年1月31日まで)の財務諸表について、監査法人アリアにより監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適時適切に情報入手に努めているほか、印刷会社が開催する有価証券報告書等の作成研修への参加、会計に関する専門機関が実施する社外セミナーへの参加、会計監査人との情報共有等により連結財務諸表等の適正性を確保しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	203,615	979,215
売掛金	1,307,284	2,184,173
商品及び製品	1,743,727	*3 4,407,539
原材料及び貯蔵品	74,737	34,436
前渡金	170,746	256,642
未収入金	18,139	163,496
短期貸付金	12,713	159,944
その他	135,806	447,745
貸倒引当金	18,743	32,525
流動資産合計	3,648,026	8,600,668
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物（純額）	*3 263,061	*3 392,530
建物附属設備（純額）	20,467	109,282
構築物（純額）	418,818	669,877
機械及び装置（純額）	*3 202,391	*3 980,045
車両運搬具（純額）	*3 125,428	*3 240,505
工具、器具及び備品（純額）	29,983	95,325
土地	*3 928,611	*3 1,299,610
建設仮勘定	37,206	25,000
有形固定資産合計	*1 2,025,969	*1 3,812,177
<b>無形固定資産</b>		
のれん	224,328	931,490
その他	348	1,635
無形固定資産合計	224,676	933,126
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3,979	2,304
長期貸付金	28,000	16,000
敷金及び保証金	30,193	62,383
長期営業債権	32,593	32,494
その他	97,220	163,707
貸倒引当金	48,694	49,396
投資その他の資産合計	143,292	227,494
固定資産合計	2,393,939	4,972,798
資産合計	6,041,965	13,573,466

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	836,375	1,888,168
短期借入金	*3 850,000	*3 1,904,182
1年内償還予定の社債	60,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	*3 294,621	*3 741,119
未払金	121,149	309,850
前受金	*2 151,745	*2 715,456
未払法人税等	61,692	185,236
訴訟損失引当金	36,433	37,687
その他	*2 88,518	195,735
流動負債合計	2,500,536	6,127,437
<b>固定負債</b>		
社債	*3 410,000	*3 485,000
長期借入金	*3 1,182,666	*3 2,327,112
長期未払金	213,230	418,138
繰延税金負債	13,658	43,554
その他	52,513	96,996
固定負債合計	1,872,068	3,370,801
負債合計	4,372,605	9,498,238
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,548,589	2,874,705
資本剰余金	3,527,557	4,971,784
利益剰余金	4,568,281	4,470,456
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	1,426,057	3,294,225
<b>その他の包括利益累計額</b>		
為替換算調整勘定	765	1,650
その他の包括利益累計額合計	765	1,650
新株予約権	25,236	7,004
非支配株主持分	217,301	775,649
純資産合計	1,669,360	4,075,228
負債純資産合計	6,041,965	13,573,466

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
売上高	*1 12,296,801	*1 27,939,637
売上原価	11,697,736	26,593,545
売上総利益	599,065	1,346,092
販売費及び一般管理費	*2 556,172	*2 752,944
営業利益	42,892	593,147
営業外収益		
受取利息	219	618
為替差益	20,829	35,889
貸倒引当金戻入益	3,357	
訴訟損失引当金戻入額	911	
その他	8,194	9,015
営業外収益合計	33,514	45,523
営業外費用		
支払利息	21,420	65,543
支払手数料		14,000
株式交付費	4,624	
貸倒引当金繰入額		4,782
訴訟損失引当金繰入額		1,253
その他	900	9,774
営業外費用合計	26,945	95,354
経常利益	49,460	543,316
特別利益		
固定資産売却益	*3 2,363	*3 8,680
特別利益合計	2,363	8,680
特別損失		
固定資産除却損	2	
投資有価証券評価損	1,895	
訴訟関連費用		*4 60,000
その他		2,190
特別損失合計	1,897	62,190
税金等調整前当期純利益	49,927	489,805
法人税、住民税及び事業税	21,879	213,405
法人税等調整額	767	10,716
法人税等合計	21,112	202,688
当期純利益	28,814	287,117
非支配株主に帰属する当期純利益	12,270	189,291
親会社株主に帰属する当期純利益	16,543	97,825

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
当期純利益	28,814	287,117
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	733	2,416
その他の包括利益合計	1 733	1 2,416
包括利益	28,081	284,700
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,810	95,409
非支配株主に係る包括利益	12,270	189,291

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,473,989	3,012,757	4,584,825	81,809	820,113
当期変動額					
新株の発行	74,600	74,600			149,200
株式交付による増加		440,200			440,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			16,543		16,543
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	74,600	514,800	16,543		605,943
当期末残高	2,548,589	3,527,557	4,568,281	81,809	1,426,057

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	1,499	1,499		24,280	845,893
当期変動額					
新株の発行					149,200
株式交付による増加					440,200
親会社株主に帰属する 当期純利益					16,543
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	733	733	25,236	193,020	217,523
当期変動額合計	733	733	25,236	193,020	823,467
当期末残高	765	765	25,236	217,301	1,669,360

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,548,589	3,527,557	4,568,281	81,809	1,426,057
当期変動額					
新株の発行	326,116	326,116			652,232
株式交付による増加		1,118,110			1,118,110
親会社株主に帰属する 当期純利益			97,825		97,825
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	326,116	1,444,226	97,825		1,868,167
当期末残高	2,874,705	4,971,784	4,470,456	81,809	3,294,225

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	765	765	25,236	217,301	1,669,360
当期変動額					
新株の発行					652,232
株式交付による増加					1,118,110
親会社株主に帰属する 当期純利益					97,825
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	2,416	2,416	18,232	558,348	537,699
当期変動額合計	2,416	2,416	18,232	558,348	2,405,867
当期末残高	1,650	1,650	7,004	775,649	4,075,228

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	49,927	489,805
減価償却費	72,853	254,217
のれん償却額	11,806	30,078
貸倒引当金の増減額( は減少)	424	12,482
受取利息及び受取配当金	219	618
支払利息	21,420	65,543
訴訟損失引当金の増減額( は減少)	19,228	1,253
有形固定資産売却益		8,680
有形固定資産除却損	2	
売上債権の増減額( は増加)	149,002	50,712
棚卸資産の増減額( は増加)	599,881	863,909
前渡金の増減額( は増加)	322,078	85,849
仮払金の増減額( は増加)	33,311	32,302
仕入債務の増減額( は減少)	377,413	283,012
未払金の増減額( は減少)	51,803	38,293
その他	15,863	302,180
小計	430,702	104,959
利息及び配当金の受取額	219	618
利息の支払額	21,420	65,543
法人税等の支払額	55,614	181,628
営業活動によるキャッシュ・フロー	353,887	351,513
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期貸付金の回収による収入	306	
短期貸付けによる支出		138,231
有形固定資産の取得による支出	254,290	228,406
有形固定資産の売却による収入		22,586
無形固定資産の取得による支出	394	650
敷金及び保証金の差入による支出		4,800
その他	14,504	11,786
投資活動によるキャッシュ・フロー	268,883	361,288
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	220,415	878,708
長期借入れによる収入	100,000	
長期借入金の返済による支出	115,799	84,700
社債の償還による支出	30,000	60,000
長期未払金の返済による支出	66,134	130,918
株式の発行による収入	149,200	634,000
新株予約権の発行による収入	25,236	
非支配株主への払戻による支出		2,000
その他	1,913	20,285
財務活動によるキャッシュ・フロー	159,826	1,214,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	522	671
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	74,299	502,674
現金及び現金同等物の期首残高	180,726	203,615
株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額	*2 97,188	*2 207,514
現金及び現金同等物の期末残高	*1 203,615	*1 913,804

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

6社

連結子会社の名称

上海鋭有商貿有限公司

株式会社大都商会

株式会社北山商事

龍一商事株式会社

栄新商事株式会社

新都AI株式会社

(注) 1. 龍一商事株式会社につきましては、2025年9月30日をみなし取得日としているため、損益計算書につきましては、2025年10月1日から2025年12月31日までの3ヶ月間を連結しております。

栄新商事株式会社につきましては、2025年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、損益計算書につきましては連結しておりません。

2. 新都AI株式会社につきましては、2025年11月1日から2026年1月31日までの3か月間の損益計算書を連結しております。

3. 当社の連結子会社である北都金属新材料株式会社は、2025年9月18日付で会社を清算いたしました。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社である株式会社北山商事の決算日は9月30日であり、龍一商事株式会社および栄新商事株式会社の決算日は3月31日であり、上海鋭有商貿有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって、株式会社北山商事および龍一商事株式会社ならびに栄新商事株式会社は12月31日を仮決算日とした財務諸表を使用し、上海鋭有商貿有限公司は連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

また、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

a 商品

総平均法による原価法

b 製品

主として個別法による原価法

c 原材料

主として個別法による原価法

d 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	17～47年
建物附属設備	10～15年
構築物	10～40年
機械及び装置	5～8年
車両運搬具	4～6年
工具、器具及び備品	4～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

なお、主なリース期間は5年～7年であります。

長期前払費用

均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失を備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(4) 重要な収益および費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品または製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社グループの履行義務が、財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当または対価の純額を収益として認識しております。

(5) その他連結財務諸表の作成のための重要な事項

#### 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産および負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしております。

#### 繰延資産の処理方法

新株発行費用（株式交付費）は、支出時に全額費用処理しております。

#### (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

##### 1. のれんの減損損失の認識

当連結会計年度の連結貸借対照表の無形固定資産にのれん931,490千円千円を計上しております。

当社グループは、のれんに付き減損の兆候があると認められる場合には、のれんが帰属する事業から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上いたします。当連結会計年度において損失は計上しておりません。

なお、減損損失の兆候、認識の要否の判定および回収可能価額の算定の基礎となる子会社の事業計画は、将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済条件の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

##### 2. 固定資産の減損

当連結会計年度の連結貸借対照表の有形固定資産に3,812,177千円千円および無形固定資産（のれんを除く）に1,635千円を計上しております。

当社グループは、固定資産の減損会計の適用にあたり、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っており、また、共用資産については、共用資産を含む、より大きな単位でグルーピングを行っております。さらに、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。各資産または各資産グループについて減損の兆候があると認められる場合には、それらから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、減損損失の認識が必要な場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。当連結会計年度において、減損損失は計上しておりません。

なお、減損損失の兆候、認識の要否の判定および回収可能価額の算定の基礎となる当社および子会社の事業計画は、将来の売上高の受注獲得見込み等の仮定も含み不確実性を伴いますので、将来の不確実な経済情勢の変動等により翌連結会計年度において損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた240,263千円は、「前受金」151,745千円、「その他」88,518百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	1,022,376千円	1,681,947千円

2 流動負債「前受金」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
契約負債	151,745千円	715,456千円

なお、当連結会計年度において前受金を別掲したために、前連結会計年度に「その他」へ計上した前受金の組替えを行っております。

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
商品及び製品	千円	2,315,270千円
土地	809,411千円	631,927千円
建物	238,873千円	185,008千円
機械及び装置	236,109千円	462,642千円
車両運搬具	131,554千円	161,729千円
計	1,415,949千円	3,756,578千円

(2) 担保付債務

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
社債	200,000千円	200,000千円
短期借入金	550,000千円	1,266,668千円
1年内返済予定の長期借入金	158,025千円	222,167千円
長期借入金	405,111千円	1,301,156千円
計	1,313,136千円	2,989,991千円

4 偶発債務

当社に対して、2018年9月に発生した労災事故について、2023年10月31日付で、引越し業者の従業員から損害

賠償請求の訴訟が提起されております。また、当社グループの連結子会社である株式会社大都商会に対して、過去の顧客・取引先から損害賠償等の請求を求める訴訟を提起されておりましたが、提出日までに和解が成立しております。

なお、請求額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
損害賠償請求訴訟(当社)	48,336千円	千円
損害賠償請求訴訟(株式会社大都商会)	69,352千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	59,710千円	98,095千円
給与手当	137,043	155,199
業務委託費	9,380	15,284
支払手数料	52,593	94,988
賃借料	4,443	6,185
発送配達費	63,063	14,039
租税公課	48,772	66,039
貸倒引当金繰入	2,933	7,699
減価償却費	12,071	16,023
のれん償却額	11,806	30,078

3 固定資産売却益は、保有する車両の売却によるものであります。

4 訴訟関連費用は、当社グループの連結子会社である株式会社大都商会に対して提訴された損害賠償請求訴訟の和解金額であります。

(連結包括利益計算書関係)

## 1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	733	2,416
組替調整額		
法人税等及び税効果調整前	733	2,416
法人税等及び税効果額		
為替換算調整勘定	733	2,416
その他の包括利益合計	733	2,416

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	31,966,100	7,100,000		39,066,100
合計	31,966,100	7,100,000		39,066,100
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、株式会社北山商事 代表取締役 北山聡明氏との簡易株式交付〔交付比率：当社(株式交付親会社)12,375.25に対し株式会社北山商事(株式交付子会社)1〕による新株式6,200,000株の発行および第三者割当の方法で新株式900,000株を発行したことによるものであります。

なお、本簡易株式交付の結果、当社は、同社株式の50.1%を取得し、子会社化しております。

2. 新株予約権および自己新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第7回新株予約権(注)1	普通株式		1,800,000		1,800,000	4,446
提出会社	第8回新株予約権(注)2	普通株式		6,300,000		6,300,000	20,790
合計				8,100,000		8,100,000	25,236

(注) 1. 第7回新株予約権の行使による減少 1,800,000株

2. 第8回新株予約権の行使による減少 6,300,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(注)	39,066,100	(注) 14,311,400		53,377,500
合計	39,066,100	14,311,400		53,377,500
自己株式				
普通株式	58,200			58,200
合計	58,200			58,200

(注) 普通株式の発行済株式の増加は、次のとおりであります。

1. 龍一商事株式会社 代表取締役 塩満龍一氏との簡易株式交付〔交付比率:当社(株式交付親会社)11,000.00に対し龍一商事株式会社(株式交付子会社)1〕による新株式2,761,000株の発行による増加。なお、本簡易株式交付の結果、当社は、同社株式の50.2%を取得し、子会社化しております。
2. 栄新商事株式会社 会長 福田卓也氏との簡易株式交付〔交付比率:当社(株式交付親会社)1,071.50に対し栄新商事株式会社(株式交付子会社)1〕による新株式6,000,400株の発行による増加。なお、本簡易株式交付の結果、当社は、同社株式の50.9%を取得し、子会社化しております。
3. 第7回新株予約権の行使により、100,000株が増加しております。
4. 第8回新株予約権の行使により、5,450,000株が増加しております。

2. 新株予約権および自己新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(千円)	
			当連結会計年度期首	増加	減少		当連結会計年度末
提出会社	第7回新株予約権(注)1	普通株式	1,800,000		100,000	1,700,000	4,199
提出会社	第8回新株予約権(注)2	普通株式	6,300,000		5,450,000	850,000	2,805
合計			8,100,000		5,550,000	2,550,000	7,004

(注) 1. 第7回新株予約権の行使による減少 100,000株

2. 第8回新株予約権の行使による減少 5,450,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
現金及び預金	203,615 千円	979,215 千円
預入期間が3か月を超える 定期預金		65,410 千円
現金及び現金同等物	203,615 千円	913,804 千円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

2024年5月15日付株式交付により、新たに連結した株式会社北山商事の連結開始時の資産および負債の内訳は次のとおりであります。

流動資産		3,225,727	千円
固定資産		1,676,990	千円
	資産合計	4,902,718	千円
流動負債		2,842,427	千円
固定負債		1,652,976	千円
	負債合計	4,495,403	千円

なお、流動資産には、継承時の現金及び現金同等物97,188千円が含まれており、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書「株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額」に記載しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

- 1 . 2025年8月4日付株式交付により、新たに連結した龍一商事株式会社の連結開始時の資産および負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産		574,544	千円
固定資産		678,256	千円
	資産合計	1,252,800	千円
流動負債		585,031	千円
固定負債		401,932	千円
	負債合計	986,963	千円

なお、流動資産には、継承時の現金及び現金同等物132,081千円が含まれており、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書「株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額」に合算して記載しております。

2. 2025年11月20日付株式交付により、新たに連結した栄新商事株式会社の連結開始時の資産および負債の内訳は、次のとおりであります。

流動資産		2,370,268	千円
固定資産		960,571	千円
	資産合計	<hr/>	
		3,330,840	千円
流動負債		1,571,193	千円
固定負債		1,273,558	千円
	負債合計	<hr/>	
		2,844,751	千円

なお、流動資産には、継承時の現金及び現金同等物75,432千円が含まれており、1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結キャッシュ・フロー計算書「株式交付に伴う現金及び現金同等物の増加額」に合算して記載しております。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、金属リサイクルセグメント事業関連における「車両運搬具」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については主として預金および安全性の高い有価証券等の金融資産で運用する方針であります。また、一時的な余剰資金については、流動性を重視し、元本割れの可能性のある取り組みは行わないこととしております。短期的な運転資金は、銀行借入により調達をしております。その他の必要な資金は、原則として自己資金により充当する方針であります。多額の資金を要する案件に関しては、市場の状況を勘案のうえ、社債の発行、銀行借入、割賦購入および増資等の最適な方法により調達する方針であります。なお、デリバティブ取引は、事業に関連して発生する債権債務の市場価格変動の回避または将来キャッシュ・フローの確定等、実需に基づいた取引に限定し、投機的な取引は実施しない方針であります。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である売掛金は、得意先の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

未収入金は、得意先の信用リスクに晒されております。

出資金は、主に業務上の関係を有する企業の出資金であり、当該企業の財務状況が悪化するリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日であり、支払時期に支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、外貨建営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

また、短期借入金は、短期的な経常運転資金の調達等を目的としたものであり、返済日は決算日後1年以内であります。社債および長期借入金は、長期運転資金および設備投資資金の調達等を目的としたものであり、返済は最長15年となります。長期未払金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、最長で5年後であります。なお、一部の長期借入金につきましては、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である売掛金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債権残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

未収入金は、定期的に得意先ごとの債権回収の期日や債務残高の管理を実施するとともに、その情報を随時関連部署へ報告しております。

出資金は、定期的に発行体の財務状況を把握し、評価について決算期ごとに確認しております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等ならびに借入金は、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新することにより管理する体制となっております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）については、各部署からの報告に基づき管理部が月次で資金繰計画を作成、更新し手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債 (1年内償還予定分を含む。)	470,000	466,064	3,935
(2) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む。)	1,477,287	1,467,927	9,360
(3) 長期未払金 (1年内期限到来分を含む。)	310,822	292,274	18,547
負債計	2,258,110	2,226,266	31,843
デリバティブ取引 ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,561)	(8,561)	
デリバティブ取引計	(8,561)	(8,561)	

(注) 1. 現金及び預金、売掛金、未収入金、買掛金、未払法人税等、未払金(1年内期限到来分の長期未払金を除く)については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、長期営業債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額3,979千円)は含めておりません。

3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

4. 社債および長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	60,000	60,000	60,000	60,000	230,000	
長期借入金	294,621	225,913	181,333	148,591	268,972	357,854

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ取引 為替予約		8,561		8,561
負債計		8,561		8,561

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定分を含む。）		466,064		466,064
長期借入金 （1年内返済予定分を含む。）		1,467,927		1,467,927
長期未払金 （1年内期限到来分を含む。）		292,274		292,274
負債計		2,226,266		2,226,266

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

社債、長期借入金および長期未払金

社債、長期借入金および長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しているため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 社債 (1年内償還予定分を含む。)	635,000	624,391	10,608
(2) 長期借入金 (1年内返済予定分を含む。)	3,068,231	3,026,410	41,820
(3) 長期未払金 (1年内期限到来分を含む。)	546,390	513,022	33,368
負債計	4,249,622	4,163,824	85,798

(注) 1. 現金および預金、売掛金、未収入金、短期貸付金、買掛金、短期借入金(1年内返済予定の長期借入金を除く)、未払法人税等、未払金(1年内期限到来分の長期未払金を除く)については、現金であることおよび短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、長期営業債権については、担保および保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から当該貸倒見積高を控除した金額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額 2,304千円)は含めておりません。

3. 社債および長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	150,000	150,000	105,000	230,000		
長期借入金	741,119	641,103	342,834	401,726	315,675	625,772

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債 （1年内償還予定分を含む。）		624,391		624,391
長期借入金 （1年内返済予定分を含む。）		3,026,410		3,026,410
長期未払金 （1年内期限到来分を含む。）		513,022		513,022
負債計		4,163,824		4,163,824

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明  
 社債、長期借入金および長期未払金  
 社債、長期借入金および長期未払金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入等を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	3,979	3,979	
	小計	3,979	3,979	
合計		3,979	3,979	

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券について1,895千円の減損処理を行っております。

当連結会計年度(2026年1月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他			
	小計			
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式			
	(2) 債券 国債・地方債等 社債 その他			
	(3) その他	2,304	2,304	
	小計	2,304	2,304	
合計		2,304	2,304	

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他	1,675		436
合計	1,675		436

(デリバティブ取引関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
減損損失	15,699千円	9,775千円
貸倒引当金	18,348	21,678
未払事業税	9,510	17,263
訴訟損失引当金	11,148	11,532
税務上の繰越欠損金(注2)	342,620	358,754
その他	12,259	20,951
繰延税金資産小計	409,587	439,956
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	342,620	358,754
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	62,088	62,986
評価性引当額小計(注1)	404,708	421,740
繰延税金資産合計	4,878	18,215
繰延税金負債		
全面時価評価法による評価差額	13,658	21,806
棚卸資産修正		25,996
その他	2,861	2,062
繰延税金負債合計	16,520	49,864
繰延税金負債の純額	11,641	31,649

(注) 1. 評価性引当額小計が16,133千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金の発生に伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年1月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	9,234	3,044	99,275	875	100,798	129,392	342,620千円
評価性引当金	9,234	3,044	99,275	875	100,798	129,392	342,620千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度（2026年1月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	168	102,234		104,575	5,690	146,085	358,754千円
評価性引当金	168	102,234		104,575	5,690	146,085	358,754千円
繰延税金資産							千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった  
 主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年1月31日)	当連結会計年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目 のれん償却費	8.4%	1.6%
連結調整による影響額	10.0%	%
連結子会社の適用税率差異	2.6%	3.5%
評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れを含む)	22.8%	2.9%
法人住民税均等割	5.1%	0.7%
その他	0.0%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.3%	41.4%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

当社は、2025年7月18日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、龍一商事株式会社を株式交付子会社とする株式交付（以下、「本株式交付」といいます。）を実施することを決議いたしました、これにより、2025年8月4日付で当社は同社の発行済株式の50.2%を保有し、同社は当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称

龍一商事株式会社

(2) 取得した事業の内容

スクラップ資源〔鉄・非鉄金属（銅・アルミニウム・ステンレス等）〕のリサイクル事業

(3) 企業結合を行った主な理由

金属リサイクル事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による業務効率化を図り、同事業全般の競争力を加速度的に高めるためであります。

(4) 企業結合日（本効力発生日）

2025年8月4日

(5) 企業結合の法的形式

当社を株式交付親会社、龍一商事株式会社を株式交付子会社とする簡易株式交付

(6) 結合後企業の名称

変更ありません。

(7) 取得した議決権比率

50.2%

(8) 取得企業を決定するに至った主な根拠

本株式交付により、当社が龍一商事株式会社の議決権の50.2%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年9月30日をみなし取得日としており、当連結会計年度においては、2025年10月1日から2025年12月31日までの3ヶ月間の損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書を連結しております。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した龍一商事株式会社の普通株式の時価	392,062千円
取得原価		392,062千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

258,611千円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

超過収益力の効果が発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間は10年であります。

5. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	574,544千円
固定資産	678,256千円
資産合計	1,252,800千円
流動負債	585,031千円
固定負債	401,932千円
負債合計	986,963千円

(注) みなし取得日(連結開始時)である2025年9月30日現在の資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳を記載しております。

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	6,025,000千円
営業利益	108,000千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高と損益情報との差額を、影響の概算額としております。影響額の算定期間は2025年1月1日から2025年9月30日までの9ヶ月間であります。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

当社は、2025年10月20日開催の取締役会において、当社を株式交付親会社とし、栄新商事株式会社を株式交付子会社とする株式交付(以下、「本株式交付」といいます。)を実施することを決議いたしました、これにより、2025年11月20日付で当社は同社の発行済株式の50.9%を保有し、同社は当社の連結子会社となりました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称  
栄新商事株式会社

(2) 取得した事業の内容  
スクラップ資源〔鉄・非鉄金属(銅・アルミニウム・ステンレス等)〕のリサイクル事業

(3) 企業結合を行った主な理由  
金属リサイクル事業の規模の拡大と間接業務の一体的運用による業務効率化を図り、同事業全般の競争力を加速度的に高めるためであります。

(4) 企業結合日(本効力発生日)  
2025年11月20日

(5) 企業結合の法的形式  
当社を株式交付親会社、栄新商事株式会社を株式交付子会社とする簡易株式交付

(6) 結合後企業の名称  
変更ありません。

(7) 取得した議決権比率  
50.9%

( 8 ) 取得企業を決定するに至った主な根拠

本株式交付により、当社が栄新商事株式会社の議決権の50.9%を取得し、子会社化したことによるものです。

2. 当連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年12月31日をみなし取得日としているため、当連結会計年度においては貸借対照表のみを連結し、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書につきましては、連結しておりません。

3. 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	企業結合日に交付した栄新商事株式会社の普通株式の時価	726,048千円
取得原価		726,048千円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

( 1 ) 発生したのれん

478,629千円

( 2 ) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力により発生したものであります。

( 3 ) 償却方法及び償却期間

超過収益力の効果が発現する期間にわたって均等償却いたします。なお、償却期間は10年であります。

5. 企業結合日に受け入れる資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳

流動資産	2,370,268千円
固定資産	960,571千円
資産合計	3,330,840千円
流動負債	1,571,193千円
固定負債	1,273,558千円
負債合計	2,844,751千円

(注) みなし取得日(連結開始時)である2025年12月31日現在の資産および引き受ける負債の額ならびにその主な内訳を記載しております。

6. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	27,200,000千円
営業利益	55,000千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して算定された売上高および損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高と損益情報との差額を、影響の概算額としております。影響額の算定期間は2025年1月1日から2025年12月31日までの12ヶ月間です。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

株式会社北山商事および龍一商事株式会社の不動産賃借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務は、使用見込期間を取得から7年～25年と見積り、割引率は0.74%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
期首残高		6,987千円
株式会社北山商事子会社化による 増加	6,987千円	千円
龍一商事株式会社子会社化による 増加		12,650千円
その他		68千円
期末残高	6,987千円	19,706千円

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、建物賃借契約に基づき使用する本社建物において退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、原状回復を行う必要性が不透明である状況から資産除去債務を合理的に見積もることが困難なため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(収益認識関係)

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	金属リサイクル事業	プラスチックリサイクル事業	不動産関連サービス事業	その他	
売上高					
金属売上高	10,092,537				10,092,537
プラスチック売上高		2,005,889			2,005,889
不動産売上高			127,723		127,723
その他				70,651	70,651
顧客との契約から生じる収益	10,092,537	2,005,889	127,723	70,651	12,296,801
外部顧客への売上高	10,092,537	2,005,889	127,723	70,651	12,296,801

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)4. 会計方針に関する事項(4) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等

(単位:千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	479,259	1,307,284
契約負債	17,511	151,745

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

当連結会計年度（自 2025年2月1日 至 2026年1月31日）

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	金属リサイクル事業	プラスチックリサイクル事業	不動産関連サービス事業	その他	
売上高					
金属売上高	24,509,933				24,509,933
プラスチック売上高		1,540,141			1,540,141
不動産売上高			185,509		185,509
その他				1,704,053	1,704,053
顧客との契約から生じる収益	24,509,933	1,540,141	185,509	1,704,053	27,939,637
外部顧客への売上高	24,509,933	1,540,141	185,509	1,704,053	27,939,637

(注) 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「貿易事業」、「アパレル事業」、「不動産関連サービス事業」の3区分から、「金属リサイクル事業」、「プラスチックリサイクル事業」および「不動産関連サービス事業」ならびに「その他」の4区分へ報告セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

契約資産および契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,307,284	2,184,173
契約負債	151,745	715,456

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。なお、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、本社に製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「金属リサイクル事業」、「プラスチックリサイクル事業」および「不動産関連サービス事業」ならびに「その他」の4区分を報告セグメントとしております。

各報告セグメントの事業内容は以下のとおりであります。

(2) 各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

「金属リサイクル事業」

収益性の改善および安定的な収益源の構築を目的として、金属スクラップリサイクル商品（主に鉄や銅・アルミニウム・ステンレス等の非鉄）の国内販売および輸出入業務を行っております。収集された金属スクラップは、ニーズに応じて破砕・選別・圧縮などの工程を経て、国内ならびに主に中国・韓国・東南アジア諸国向けに出荷しております。

国内外における金属スクラップ業者との事業アライアンスを強化しつつ、地球環境保全と経済効率の両立の実現に邁進しております。

「プラスチックリサイクル事業」

ポリエチレンテレフタレート（PET）の輸入ならびにプラスチック再生製品〔PET・PP（ポリプロピレン）・PE（ポリエチレン）等〕の国内販売および輸出入業務を行っております。自社工場において分別・解体・粉砕・圧縮・溶解などの品目に応じた処理を行い、再生可能な状態へと加工し出荷することにより、地球環境保全に配慮したカーボンニュートラルの実現に邁進しております。

「不動産関連サービス事業」

不動産関連サービス事業につきましては、主に中華圏および在日中国人顧客を対象としたインバウンド不動産事業（開発・売買・仲介業務等）を展開してまいりました。インバウンド向けの水際対策が緩和され、インバウンド購買意欲はコロナ禍以前の実績を上まわりつつあり、海外マネーの獲得が徐々に増加してまいりました。加えて、建造物や住宅等の解体事業を不動産関連サービス事業へ取込んでおります。

「その他事業」

従来のアパレル関連事業、貿易事業における日用雑貨品、酒類等の販売および輸出入事業ならびにAI（GPU機器の国内販売・リース、AIデータセンターの運営・管理）事業等で構成されております。当連結会計年度において、AI関連事業の一翼を担うGPU（Graphics Processing Unit、コンピュータにおける画像処理を専門とする処理装置のこと）やICチップの輸出版売を開始し、その他事業へ取込んでおります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「貿易事業」、「アパレル事業」、「不動産関連サービス事業」の3区分から、「金属リサイクル事業」、「プラスチックリサイクル事業」および「不動産関連サービス事業」ならびに「その他」の4区分へ報告セグメントを変更しております。

この変更は、貿易セグメントの比重が年々増加しており、かつ、貿易の詳細な定義がやや不鮮明となり易いことから、実態をより適切に把握しつつマネジメント・アプローチを明確にし、成長戦略推進のための意思決定を迅速化することを目的とするものです。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報」の前連結会計年度に記載しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則および手続に準拠した方法であります。報告セグメントの利益または損失は、営業損益ベースであります。

なお、事業セグメントに資産を配分していないため、「セグメント資産」および「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の記載を省略いたしております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報および収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	金属リサイ クル事業	プラスチッ クリサイク ル事業	不動産関 連サービ ス事業	その他			
売上高							
金属売上高	10,092,537				10,092,537		10,092,537
プラスチック売上高		2,005,889			2,005,889		2,005,889
不動産売上高			127,723		127,723		127,723
その他				70,651	70,651		70,651
顧客との契約から生じ る収益	10,092,537	2,005,889	127,723	70,651	12,296,801		12,296,801
外部顧客への売上高	10,092,537	2,005,889	127,723	70,651	12,296,801		12,296,801
セグメント間の内部売 上高 又は振替高							
計	10,092,537	2,005,889	127,723	70,651	12,296,801		12,296,801
セグメント利益又は損 失( )	161,630	111,202	97,802	8,519	379,155	336,263	42,892
その他の項目							
減価償却費	72,853				72,853		72,853
のれん償却額	11,806				11,806		11,806

(注)1. セグメント利益の調整額 336,263千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社および株式会社北山商事の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	金属リサイ クル事業	プラスチッ クリサイク ル事業	不動産関 連サービ ス事業	その他			
売上高							
金属売上高	24,509,933				24,509,933		24,509,933
プラスチック売上高		1,540,141			1,540,141		1,540,141
不動産売上高			185,509		185,509		185,509
その他				1,704,053	1,704,053		1,704,053
顧客との契約から生じ る収益	24,509,933	1,540,141	185,509	1,704,053	27,939,637		27,939,637
外部顧客への売上高	24,509,933	1,540,141	185,509	1,704,053	27,939,637		27,939,637
セグメント間の内部売 上高 又は振替高							
計	24,509,933	1,540,141	185,509	1,704,053	27,939,637		27,939,637
セグメント利益又は損 失( )	847,307	26,447	102,872	109,572	1,033,305	440,157	593,147
その他の項目							
減価償却費	249,229	4,988			254,217		254,217
のれん償却額	30,078				30,078		30,078

(注)1. セグメント利益の調整額 440,157千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、その主なものは本社および株式会社北山商事の管理部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 【関連情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

## 1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 売上高

(単位:千円)

日本	中国	その他	合計
11,054,172	1,225,124	17,504	12,296,801

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高(千円)	関連するセグメント名
隆盛貿易株式会社	1,379,877	貿易事業
恒逸 J A P A N 株式会社	1,336,821	貿易事業
マキウラ鋼業株式会社	1,329,519	貿易事業

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	中国	その他	合計
20,378,264	7,322,088	239,284	27,939,637

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先は次のとおりです。

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高	関連するセグメント名
隆盛貿易株式会社	2,972,816	金属セグメント事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

該当事項はありません。

## 【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	金属リサイクル事業	プラスチックリサイクル事業	不動産関連サービス事業	その他			
当期償却額	11,806				11,806		11,806
当期末残高	224,328				224,328		224,328

(注) 2024年5月15日付で、株式会社北山商事を子会社化したことにより発生したのれん236,135千円のうち、2024年7月1日から2024年12月31日の6ヵ月分を償却しております。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				計	全社・消去	合計
	金属リサイクル事業	プラスチックリサイクル事業	不動産関連サービス事業	その他			
当期償却額	(注)1. 30,078				30,078		30,078
当期末残高	(注)2. 931,490				931,490		931,490

(注) 1. 株式会社北山商事の子会社化により発生したのれん1ヵ年分、および2025年8月4日付で龍一商事株式会社を子会社化したことにより発生したのれん258,611千円のうち、2025年10月1日から2025年12月31日の3ヵ月分を償却しております。

2. 株式会社北山商事および龍一商事株式会社を子会社化したことにより発生したのれんに加えて、2025年11月20日付で栄新商事株式会社を子会社化したことにより発生したのれん478,629千円を含んでおります。

3. 当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「貿易事業」、「アパレル事業」、「不動産関連サービス事業」の3区分から、「金属リサイクル事業」、「プラスチックリサイクル事業」および「不動産関連サービス事業」ならびに「その他」の4区分へ報告セグメントを変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分により作成したものを記載しております。

## 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1. 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割 合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所有 している会社等 (当該会社等の子会 社を含む)	恒逸JAPAN 株式会社	東京都 豊島区	80,000	貿易事業		当社役員が 80.00%保有 している大 都ホール ディングス 株式会社が 38.70%出資 している会 社	貿易売上 (注1)	1,336,821	売掛金	655,357
							貸倒引当金 戻入	6,728	貸倒引当金	
	テンイエ インダスト リアル(ホン コン)カン パニー	中華人民 共和国 香港特別 行政区		貿易事業		担保差入れ	当社の借入 に対する担 保提供(注2)	215,275		
役員及びその 近親者	鄧明輝	東京都 文京区		代表取締役 社長	(被所有)直 接 8.56%	当社代表取 締役社長	借入債務の 被保証 (注3)	215,275		

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様にしております。
2. テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーは、当社の金融機関からの借入債務に対し、不動産の担保提供を受けており、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、当社は、テンイエインダストリアル(ホンコン)カンパニーに対し、保証料の支払いは生じておりません。
3. 当社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件および取引条件の決定方針等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権 の過半数を所 有している会 社等(当該会社 等の子会社を 含む)	恒逸JAPAN株 式会社	東京都	80,000	貿易事業		当社役員が 80.00%保有し ている大都 ホールディン グス株式会 社が38.70%出資 している会社	貿易売上 (注)1	1,040,662	売掛金	586,118
							貸倒引当金 繰入	17,341	貸倒引当金	17,341
	テンイェ インダスト リアル(ホン コン)カン パニー	中華人民 共和国 香港特別 行政区			貿易事業		担保差入	当社の借入 に対する担 保提供 (注)2	198,607	
	大都ホー ルディン グス株 式会社	東京都 豊島区	10,000	不動産業		資金の貸付等	資金の貸付 等	23,000	短期貸付金	23,000
役員およびそ の近親者	塚本明輝	東京都 文京区		代表取締役 社長	(被所有) 直接 6.2%	当社代表取締 役社長	借入債務の 被保証 (注)3	198,607		

記載金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

- (注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等については、価格その他の取引条件を一般的な取引条件と同様にしてあります。
2. テンイェインダストリアル(ホンコン)カンパニーは、当社の金融機関からの借入債務に対し、不動産の担保提供を受けており、期末の被保証残高を取引金額に記載しております。なお、当社は、テンイェインダストリアル(ホンコン)カンパニーに対し、保証料の支払いは生じておりません。
3. 当社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	大都ホールディングス株式会社	東京都豊島区	10,000	不動産業		資金の貸付等	資金の貸付等(注1.2)	12,000	短期貸付金	12,000
							資金の貸付等(注1.2)	40,919	長期貸付金	28,000
							資金の貸付等(注1.2)	3,000	仮払金	3,000
							資金の回収(注1.2)	40,400	未収入金	919
役員の子親者が議決権の過半数を所有している会社	鈴木物産株式会社 (旧 千葉リサイクルセンター株式会社)	千葉県市原市	500	貿易事業		プラスチック原料の仕入		株式会社大都商会のプラスチック原材料の販売(注2)	売掛金	13,768
役員及びその近親者	鄧明輝	東京都文京区		代表取締役社長	(被所有)直接8.56%	当社代表取締役社長	借入債務の被保証(注3)	9,777		
	北山聡明	長野県長野市		株式会社北山商事代表取締役社長	(被所有)直接15.89%	当社取締役	株式会社北山商事との資金の貸借等(注4)	35,415	仮払金	30,504
							借入債務の被保証(注3)	539,739		

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の連結子会社大都商会は、当社代表取締役社長である鄧明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者に資金の貸付を行っております。また、上記関連当事者から未回収の債権額を有しております。
2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。  
取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. 当社子会社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。
4. 連結子会社である株式会社北山商事の代表取締役北山聡明に対する資金の貸借および仮払金であります。

当連結会計年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	大都ホールディングス株式会社	東京都豊島区	10,000	不動産業		資金の貸付等	資金の貸付等(注1.2)		短期貸付金	12,000
							資金の回収(注1.2)	12,000	長期貸付金	16,000
							資金の貸付等(注1.2)	12,387	未収入金	13,306
役員が議決権の過半数を所有している会社	鈴木物産株式会社(旧千歳リサイクルセンター株式会社)	千葉県市原市	500	貿易事業		プラスチック原料の販売	株式会社大都商会のプラスチック原材料の販売(注2)		売掛金	13,768
役員及びその近親者	北山聡明	長野県長野市		株式会社北山商事代表取締役社長	(被所有)直接11.6%	当社取締役資金の貸付等	株式会社北山商事との資金の貸借等(注3)	143,573	短期借入金	113,068
							株式会社北山商事の借入債務の被保証(注4)	380,755		
							借入債務の保証(注5)	69,080		
主要株主(個人)	福田卓也	京都府久世郡		株式会社栄新商事会長	(被所有)直接11.25%	資金の貸付等	株式会社栄新商事との資金の貸借等(注3)		長期借入金	81,968
							株式会社栄新商事の借入債務の被保証(注4)	1,040,220		
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社友栄商事ホールディングス	東京都港区	10,000	貿易事業等		商品販売・仕入	株式会社栄新商事との商品の販売(注2)		売掛金	265,398
							株式会社栄新商事との商品の仕入(注2)		買掛金	67,869
主要株主(個人)及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	株式会社大発商事	大阪府松原市	5,000	貿易事業等		商品販売・仕入	株式会社栄新商事との商品の販売(注2)		売掛金	12,677
							株式会社栄新商事との商品の仕入(注2)		買掛金	185,650

重要な子会社 の役員	塩満龍一	茨城県 取手市		龍一商事株 式会社代表 取締役	(被所有) 直接 5.17%	資金の貸付等	龍一商事株式 会社との資金 の賃貸借等 (注3)		短期借入金	157,960
							龍一商事株式 会社借入 債務の被保証 (注4)	146,829		
重要な子 会社の役員及びそ の近親者が議決権 の過半数を所有し ている会社	LY貿易合同会 社	茨城県 龍ヶ崎市	5,010	貿易事業等		商品販売・ 仕入	龍一株式会社 との商品の 販売(注2)	57,471	売掛金	54,923
							龍一株式会社 との商品の 仕入(注2)	232,958	買掛金	279,148
							株式会社 北山商事の 商品の仕入 (注2)	152,999	買掛金	49,259
重要な子 会社の役員及びそ の近親者が議決権 の過半数を所有し ている会社	一龍合同会社	茨城県 潮来市	5,500	貿易事業等		商品販売・ 仕入	龍一株式会社 との商品の 販売(注2)	60,294		
							龍一株式会社 との商品の 仕入(注2)	42,590	買掛金	28,689

## 取引条件および取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社の連結子会社大都商会は、当社代表取締役社長である塚本明輝氏が議決権の過半数を所有している上記関連当事者に資金の貸付を行っております。また、上記関連当事者から未回収の債権額を有しております。
2. 取引金額には消費税等は含んでおりません。  
取引条件ないし取引条件の決定方針等は一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. 連結子会社である株式会社北山商事の代表取締役北山聡明氏、連結子会社である龍一商事株式会社の代表取締役塩満龍一氏、主要株主であり株式会社栄新商事の会長である福田卓也氏からの資金の賃貸借および借入金であります。
4. 株式会社北山商事、株式会社栄新商事、龍一商事株式会社の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。
5. 株式会社北山商事による代表取締役北山聡明氏の金融機関からの借入金に対する債務保証であります。

( 1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
1株当たり純資産額	36.57円	61.75円
1株当たり当期純利益	0.45円	2.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		2.18円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年 1月31日)	当連結会計年度 (2026年 1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,669,360	4,075,228
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	242,537	782,653
〔うち新株予約権(千円)〕	〔25,236〕	〔7,004〕
〔うち非支配株主持分(千円)〕	〔217,301〕	〔775,649〕
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,426,823	3,292,574
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	39,007	53,319

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当連結会計年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	16,543	97,825
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	16,543	97,825
普通株式の期中平均株式数(千株)	36,573	44,114
潜在株調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整 額(千円)		
普通株式増加数(千株)		683
〔うち新株予約権(千株)〕		〔683〕
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含まれなかった潜在株式の概要	新株予約権2種類 新株予約権の数 81,000個	

(重要な後発事象)

(新株予約権の行使による増資)

当連結会計年度終了後、2026年3月3日に、第8回新株予約権の一部について権利行使が行われております。  
当該新株予約権の権利行使の概要は、次のとおりであります。

- (1) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 200,000株
- (2) 増加した資本金 11,730千円
- (3) 増加した資本剰余金 11,730千円

これにより、2026年3月3日現在の普通株式の発行済株式総数は53,577,500株、資本金は2,886,435千円、資本剰余金は4,983,514千円となっております。

なお、増加した資本金および資本剰余金には、新株予約権の振替額330千円がそれぞれ含まれております。

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、2026年4月24日付開催の第42回定時株主総会に付議し決議いたしました。

1. 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図るとともに、今後の資本政策上の柔軟性及び機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行うものであります。

2. 資本準備金の額の減少内容

(1) 減少する資本準備金の額

資本準備金の額4,971,784,324円のうち、4,657,520,871円を減少し、314,263,453円といたします。

(2) 資本準備金の額の減少の方法

会社法第448条第1項の規定に基づき、減少する資本準備金の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

(3) 効力発生日

2026年4月24日であります。

3. その他資本剰余金についてのその他の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記2.の資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本準備金の額減少により生じるその他資本剰余金4,657,520,871円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金の額：4,657,520,871円減少

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金の額：4,657,520,871円増加

(3) 処分する各剰余金の項目に係る額

その他資本剰余金の額の全額を繰越利益剰余金に振替えるものであります。

4. 別途積立金についてのその他の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、別途積立金2,105,060,135円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

(1) 減少する剰余金の項目

別途積立金の額：2,105,060,135円減少

(2) 増加する剰余金の項目

繰越利益剰余金の額：2,105,060,135円増加

(3) 処分する各剰余金の項目に係る額

別途積立金の額2,105,060,135円を減少させ、同額を繰越利益剰余金に振り替えるものであります。

5. 資本準備金の額の減少の日程

- |             |            |
|-------------|------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年3月26日 |
| (2) 株主総会決議日 | 2026年4月24日 |
| (3) 効力発生日   | 2026年4月24日 |

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 北山商事	第1回無担保社債 (株式会社 長野銀行)	2024年 3月29日	270,000	210,000 (60,000)	0.90	無担保社債	2029年 3月23日
株式会社 北山商事	第2回無担保社債 (株式会社 八十二銀行)	2024年 2月26日	200,000	200,000	0.70	無担保社債	2029年 2月26日
栄新商事 株式会社	第1回無担保社債 (株式会社 りそな銀行)	2023年 3月10日		175,000 (70,000)	1.00	無担保社債	2028年 3月10日
栄新商事 株式会社	第2回無担保社債 (株式会社 南都銀行)	2023年 3月27日		50,000 (20,000)	0.50	無担保社債	2028年 3月24日
合計			470,000	635,000 (150,000)			

(注) 1. 2025年11月20日を効力発生日とする簡易株式交付により、栄新株式会社を子会社化したことから、同社が発行する社債を追加記載しております。

2. 当期末残高欄の( )内書きは、1年以内の償還予定額であります。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
150,000	150,000	105,000	230,000	

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	850,000	1,904,182	1.50	
1年以内に返済予定の 長期未払金	97,591	128,252	1.39	
1年以内に返済予定の 長期借入金	294,621	741,119	1.63	
長期未払金(1年以内に返 済予定のものを除く。)	213,230	418,138	1.16	2027年2月28日 2032年12月5日
長期借入金(1年以内に返 済予定のものを除く。)	1,182,666	2,327,112	1.97	2027年2月20日 2037年12月30日
その他有利子負債				
合計	2,638,110	5,518,804		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期未払金および長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期未払金	149,840	95,958	67,505	11,839
長期借入金	641,103	342,834	401,726	315,675

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	9,970,739	27,939,637
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前中間純損失( ) (千円)	59,620	489,805
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失( ) (千円)	128,423	97,825
1株当たり当期純利益又は1株当たり中間純損失( ) (円)	3.25	2.21

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	93,814	190,581
売掛金	778,026	658,787
商品	4,914	4,448
貯蔵品	45	40
前渡金	141,797	131,917
前払費用	3,310	5,585
関係会社短期貸付金	30,668	318,232
未収消費税等	1,018	78,430
その他	25,196	302,581
貸倒引当金	11,267	21,447
流動資産合計	1,067,524	1,669,155
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品（純額）	1,093	2,671
有形固定資産合計	1,093	2,671
無形固定資産		
ソフトウェア	348	269
無形固定資産合計	348	269
投資その他の資産		
関係会社株式	488,314	1,590,924
関係会社長期貸付金	218,609	191,081
敷金及び保証金	14,422	19,222
長期営業債権	32,593	32,494
出資金	30	30
その他	22,838	22,807
貸倒引当金	71,494	99,396
投資その他の資産合計	705,314	1,757,164
固定資産合計	706,755	1,760,105
資産合計	1,774,279	3,429,261

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	7,385	1,575
1年内返済予定の長期借入金	16,668	16,668
未払金	11,217	17,028
未払法人税等	18,707	25,133
預り金	1,628	2,134
訴訟損失引当金	36,433	37,687
その他	11,602	18,233
流動負債合計	103,642	118,460
固定負債		
長期借入金	198,607	181,939
長期預り保証金	3,500	8,300
その他	5,602	6,397
固定負債合計	207,709	196,636
負債合計	311,351	315,096
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,548,589	2,874,705
資本剰余金		
資本準備金	3,527,557	4,971,784
資本剰余金合計	3,527,557	4,971,784
利益剰余金		
利益準備金	1,951	1,951
その他利益剰余金		
別途積立金	2,105,060	2,105,060
繰越利益剰余金	6,663,658	6,764,532
利益剰余金合計	4,556,646	4,657,520
自己株式	81,809	81,809
株主資本合計	1,437,692	3,107,160
新株予約権	25,236	7,004
純資産合計	1,462,928	3,114,164
負債純資産合計	1,774,279	3,429,261

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 2月 1日 至 2025年 1月31日)	当事業年度 (自 2025年 2月 1日 至 2026年 1月31日)
売上高		
商品売上高	3,319,435	2,424,363
不動産売上高	71,061	27,841
その他売上高	111,167	153,821
売上高合計	3,501,663	2,606,026
売上原価		
商品売上原価		
商品期首棚卸高	83,758	4,914
当期商品仕入高	3,164,771	2,358,274
合計	3,248,529	2,363,188
商品期末棚卸高	4,914	4,448
商品売上原価	3,243,615	2,358,739
不動産売上原価		
不動産賃貸原価	20,105	25,093
売上原価合計	3,263,720	2,383,833
売上総利益	237,943	222,192
販売費及び一般管理費		
販売費	1 47,670	1 98,822
一般管理費	1 188,919	1 189,940
販売費及び一般管理費合計	236,589	288,762
営業利益又は営業損失( )	1,354	66,569
営業外収益		
受取利息	8,600	8,513
為替差益	22,637	727
その他	4,229	92
営業外収益合計	35,466	9,333
営業外費用		
支払利息	7,940	8,044
株式交付費	4,624	
貸倒引当金繰入額		30,795
その他	332	2,674
営業外費用合計	12,898	41,513
経常利益又は経常損失( )	23,922	98,749
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	23,922	98,749
法人税、住民税及び事業税	1,235	2,125
法人税等合計	1,235	2,125
当期純利益又は当期純損失( )	22,687	100,874

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,473,989	3,012,757	3,012,757	1,951	2,105,060	6,686,345	4,579,333
当期変動額							
新株の発行	74,600	74,600	74,600				
株式交付による増加		440,200	440,200				
当期純利益						22,687	22,687
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	74,600	514,800	514,800			22,687	22,687
当期末残高	2,548,589	3,527,557	3,527,557	1,951	2,105,060	6,663,658	4,556,646

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	81,809	825,605		825,605
当期変動額				
新株の発行		149,200		149,200
株式交付による増加		440,200		440,200
当期純利益		22,687		22,687
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			25,236	25,236
当期変動額合計		612,087	25,236	637,323
当期末残高	81,809	1,437,692	25,236	1,462,928

当事業年度(自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	2,548,589	3,527,557	3,527,557	1,951	2,105,060	6,663,658	4,556,646
当期変動額							
新株の発行	326,116	326,116	326,116				
株式交付による増加		1,118,110	1,118,110				
当期純損失( )						100,874	100,874
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	326,116	1,444,226	1,444,226			100,874	100,874
当期末残高	2,874,705	4,971,784	4,971,784	1,951	2,105,060	6,764,532	4,657,520

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	81,809	1,437,692	25,236	1,462,928
当期変動額				
新株の発行		652,232		652,232
株式交付による増加		1,118,110		1,118,110
当期純損失( )		100,874		100,874
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			18,232	18,232
当期変動額合計		1,669,468	18,232	1,651,236
当期末残高	81,809	3,107,160	7,004	3,114,164

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

a その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

b 関係会社株式および関係会社出資金

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準および評価方法

(1) 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

これによる評価損は売上原価に含めて処理しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（但し、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 6～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法

長期前払費用

均等償却を採用しております。

4 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

5 重要な収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点は、以下のとおりであります。なお、取引の対価は主として履行義務の充足時点から1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

商品または製品の販売は、顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、国内販売は、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識してお

ります。また、輸出版売は、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時点で収益を認識しております。

なお、顧客との契約における当社の履行義務が、財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する代理人としてのサービスであると判断される取引については、代理人としての手数料相当または対価の純額を収益として認識しております。

6. その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

繰延資産の処理方法

新株発行費用（株式交付費）は、支出時に全額費用処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
関係会社株式	488,314	1,590,924

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の貸借対照表の投資その他の資産に関係会社株式 1,590,924千円を計上しております。

当社が保有するすべての関係会社株式については市場価格がない株式であることから、取得原価をもって貸借対照表価額としておりますが、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、相当の減額を行い、評価差額として減損処理をしております。

当事業年度において、関係会社株式に係る取得原価と実質価額の状況を把握した結果、実質価額の著しい下落は生じていませんが、将来の不確実な経済条件の変動により、関係会社株式の実質価額を著しく低下させる事象が生じた場合、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

(1) 販売費

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
給与手当	27,459千円	12,994千円
発送配達費	433	239
業務委託費	660	850
広告販促費	838	4,735

(2) 一般管理費

	前事業年度 (自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)	当事業年度 (自 2025年2月1日 至 2026年1月31日)
役員報酬	39,200千円	42,800千円
給与手当	20,050	27,692
業務委託費	759	6,215
支払手数料	42,371	62,995
賃借料	1,260	1,873
租税公課	32,128	45,636
証券代行手数料	14,835	17,724

(有価証券関係)

前事業年度(2025年1月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は488,314千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(2026年1月31日)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は1,590,924千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	77,596 千円	77,596 千円
貸倒引当金	25,325	36,978
減損損失	8,208	6,464
未払事業税	5,771	7,636
訴訟損失引当金	11,148	11,532
税務上の繰越欠損金	295,990	302,402
その他	870	870
繰延税金資産小計	424,911	443,481
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	295,990	302,402
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	128,921	141,078
評価性引当額小計	424,911	443,481
繰延税金資産合計		
繰延税金資産の純額		

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年1月31日)	当事業年度 (2026年1月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
交際費等永久に損金算入されない項目 評価性引当額の増減 (繰越欠損金の期限切れを含む)	8.8%	税引前当期純損失で あるため注記を省略
法人住民税均等割	5.2%	しております。
その他	4.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.2%	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更が当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

新株予約権の行使については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分については、連結財務諸表「注記事項（資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)
有形固定資産						
工具、器具及び備品	1,093	2,315		737	2,671	1,070
有形固定資産計	1,093	2,315		737	2,671	1,070
無形固定資産						
ソフトウェア	348			78	269	124
無形固定資産合計	348			78	269	124

## 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	82,762	38,081			120,843
訴訟損失引当金	36,433	1,253			37,687

## (2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	7月31日 1月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、電子公告ができない事由の場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度(第41期)(自 2024年2月1日 至 2025年1月31日)2025年4月25日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2025年4月25日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

2025年4月25日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

(4) 臨時報告書

2025年12月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

(5) 有価証券届出書およびその添付書類

龍一商事株式会社との株式交付に伴う普通株式の新規発行 2025年7月18日関東財務局長に提出

(6) 有価証券届出書およびその添付書類

栄新商事株式会社との株式交付に伴う普通株式の新規発行 2025年10月20日関東財務局長に提出

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

有価証券報告書を2025年7月18日付提出有価証券届出書へ添付 2025年7月22日関東財務局長に提出

(8) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年7月18日付提出有価証券届出書に記載した募集金額の訂正 2025年7月28日関東財務局長に提出

(9) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年7月18日付提出有価証券届出書に記載した当社株式の保有者名の訂正 2025年8月21日関東財務局長に提出

(10) 半期報告書および確認書

(第42期半期)(自2025年2月1日至2025年7月31日)2025年9月11日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年4月24日

新都ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア

東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社及び連結子会社の2026年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年3月24日開催の取締役会において2026年4月24日開催の第42期定時株主総会に資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社に係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. のれんの減損損失の認識に記載されているとおり、連結貸借対照表に計上されたのれんの残高は931,490千円である。（資産合計の約6.8%）</p> <p>その内容は、関係会社の取得時に識別したのれんである。当該のれんの残高は、連結財務諸表における金額的重要性が高く、またのれんの評価における減損の兆候の判断は、経営者の主観的判断が不可避である。以上から、当監査法人は、関係会社に係るのれんの評価は、特に重要と判断されることから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、左記の監査上の主要な検討事項に対して、主として以下の監査上の対応を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係会社に係わる減損の兆候の有無や今後の見通しについて検討するため、経営者及び管理部門責任者への質問並びに取締役会議事録及び関連資料の閲覧を行った。</li> <li>・取得時点において策定された事業計画に対応する実績の比較により、当該事業計画の達成状況を検討した。</li> <li>・来期の事業計画を入手し、経営者及び管理部門責任者への質問を実施し、その合理性を検討した。</li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認め

られるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、新都ホールディングス株式会社の2026年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、新都ホールディングス株式会社が2026年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

基

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に

づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2026年4月24日

新都ホールディングス株式会社  
取締役会 御中

監査法人アリア  
東京都港区

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 茂 木 秀 俊

代表社員  
業務執行社員 公認会計士 山 中 康 之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新都ホールディングス株式会社の2025年2月1日から2026年1月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新都ホールディングス株式会社の2026年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 強調事項

注記事項（重要な後発事象）に記載されているとおり、会社は、2026年3月24日開催の取締役会において2026年4月24日開催の第42期定時株主総会に資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件を付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）関係会社株式の評価に記載されているとおり、会社の事業年度の貸借対照表に関係会社株式を1,590,924千円（資産合計の約46%）計上している。</p> <p>その内容は、関係会社の取得時に生じた超過収益力であるのれんが含まれている。</p> <p>このように、関係会社株式は、金額的重要性が高く、のれんを含む関係会社株式の評価は、不確実性を伴う将来予測を含む会計上の見積り項目であり、特に重要性が高いと判断したことから、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、連結財務諸表に係る監査報告書における監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を図るなどし、関係会社株式の評価の合理性を検討した。</p>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認めら

れるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
  2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。